

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和3年3月12日（第2日目）

予算特別委員長（千葉勝男君）

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された7件の予算案の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りします。

討論は本会議で行うものとして、本委員会での討論は省略し、採決は、総括質疑を行った後、議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は、総括質疑を行った後、議案ごとに行うことに決定しました。

本日の委員会の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

これより日程に入ります。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第1、議案第16号、令和3年度平泉町一般会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

おはようございます。

それでは、議案16号、令和3年度平泉町一般会計予算につきまして、補足説明させていただきます。

初めに、令和3年度平泉町一般会計予算の概要についてを説明させていただきます。

資料としてお渡ししております令和3年度平泉町一般会計当初予算分析書で説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

I、令和3年度平泉町一般会計予算の概要でございます。

予算規模につきましては、総額で54億7,000万円となり、対前年比で4億2,800万円の増額、率にして8.5%の増、社会教育施設整備や防災行政無線デジタル化事業、産業振興、教育、福祉など子育て対策に関わる予算を盛り込み、編成したところであります。

まず、歳入でございますが、地方交付税の増額が見込まれますが、国庫支出金、県支出金及び地方消費税交付金の減額が見込まれ、財政調整基金など主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保しました。

1 款町税でございますが、町民税の個人町民税は4.9%減、法人町民税は18.1%減と、新型コロナウイルスの影響により全体で7.1%減の1,999万6,000円減額、固定資産税は、令和3年度に評価替えを行う予定であります。前年並み0.9%の微増、軽自動車税は、徴収率の増、環境性能割の増により3.2%の増、たばこ税は、税率の引上げがあるものの、販売本数の減少傾向を見込み1.9%の減、入湯税は、宿泊客、日帰り客数の減少により23.0%の減、町税全体で、金額にして1,909万円、2.4%の減額により7億8,171万9,000円と見込んでおります。

次に、7 款地方消費税交付金でございますが、令和2年度に実施した国勢調査が反映されることなどに伴い、2,290万円の減、11.4%の減と見込んでおります。

次に、10 款地方交付税でございますが、国の地方財政対策の動向を踏まえ、普通交付税は9,500万円増額、特別交付税は東日本大震災分が減となり、合わせて9,352万円、4.9%の増、20億1,733万1,000円と見込んでおります。

次に、14 款国庫支出金でございますが、道路橋梁費補助金、地方創生交付金の減額等によりまして56.5%、3億9,160万8,000円の減額により、3億162万6,000円と見込んでおります。

次に、15 款県支出金でございますが、産地パワーアップ事業補助金の増、生活再建住宅支援事業補助金、特別史跡無量光院跡保存修理事業費補助金の減などによりまして2.4%、750万7,000円の減額により、3億220万2,000円と見込んでおります。

次に、18 款繰入金でございますが、基金の取崩し額は、財政調整基金2億2,759万3,000円、公共施設等整備基金1億5,860万円等を取り崩して繰入れしておりますが、合計で4億3,282万5,000円となり、前年度と比較しますと5.6%、2,276万7,000円の増額となります。当初予算編成

での取崩しによりまして、財政調整基金は6億872万2,000円、基金全体では8億5,460万円となる見通しでございます。

次に、歳出でございますが、予算分析書の6ページの(2)性質別歳出をご覧くださいと思います。

初めに、人件費でございますが、主な要因として、特別職においては、5年に1度の国勢調査終了による国勢調査員報酬等の減、一般職においては、退職者が前年度よりも多いことによる退職者負担金の増等により、人件費全体で2,589万9,000円、2.3%の増となっております。

次に、2の物件費でございますが、地域経済牽引事業に関わるプログラミング講座委託料、起業シェアハウスに関わる需用費等の増により、物件費全体で1,138万6,000円、2.3%の増となっております。

次に、3の維持補修費でございますが、緊急堆積物浚渫事業の増等により1,729万1,000円、21.6%の増となっております。

次に、5の補助費等でございますが、地域経済牽引事業補助金の減等により1億574万3,000円、10.3%の減となっております。

次に、6の公債費でございますが、臨時財政対策債、道路改良事業債の償還額が増となり、2,016万円、4.5%の増となっております。

次に、8の投資及び出資金でございますが、中小企業振興資金の貸付金、下水道事業への出資金の増等により1,417万6,000円の増額、率にして18.1%の増となっております。

次に、繰出金でございますが、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出しの減、健康福祉交流館特別会計への繰出し増などにより、全体で505万2,000円の減額、率にして2.3%の減となっております。

次に、10の投資的経費のうち、普通建設事業でございますが、スマートインターチェンジ整備事業、町道祇園線改良事業、町道佐野原祇園線改良事業の減があったものの、社会教育施設整備事業、防災行政無線デジタル化事業の増により、4億4,562万1,000円の増額、率にして43.9%の増となっております。投資的経費全体では42.7%の増、14億6,316万8,000円となっております。

なお、義務的経費は、人件費、扶助費、公債費が増額となりましたが、投資的経費が大幅な増となったことから、全体で39.3%となり、昨年比べて2.2ポイント下がりました。

それでは、令和3年度平泉町一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計予算書の2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の額で説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款町税7億8,171万9,000円、1 項町民税2億6,160万4,000円、2 項固定資産税4億1,745万8,000円、3 項軽自動車税3,097万8,000円、4 項町たばこ税6,363万1,000円、5 項入湯税804万8,000円。

2 款地方譲与税6,435万6,000円、1 項地方揮発油譲与税1,470万円、2 項自動車重量譲与税

4,680万円、3項森林環境譲与税285万6,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金60万円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金110万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金40万円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金725万6,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金1億7,770万円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金320万円。

9款地方特例交付金493万円、1項地方特例交付金492万9,000円。

3ページでございます。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,000円。

10款地方交付税、1項地方交付税20億1,733万1,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金130万円。

12款分担金及び負担金、1項負担金1,753万1,000円。

13款使用料及び手数料3,819万9,000円、1項使用料3,415万9,000円、2項手数料404万円。

14款国庫支出金3億162万6,000円、1項国庫負担金1億8,017万2,000円、2項国庫補助金1億1,301万1,000円、3項委託金844万3,000円。

15款県支出金3億220万2,000円、1項県負担金1億152万1,000円、2項県補助金1億7,338万3,000円、3項委託金2,729万8,000円。

16款財産収入1,165万9,000円、1項財産運用収入1,165万4,000円、2項財産売却収入5,000円。

17款寄附金、1項寄附金1,000円。

次に、4ページをお開きください。

18款繰入金4億3,282万5,000円、1項特別会計繰入金500万円、2項基金繰入金4億2,782万5,000円。

19款繰越金、1項繰越金1,000円。

20款諸収入8,156万4,000円、1項延滞金、加算金及び過料100万円、2項町預金利子1,000円、3項貸付金元利収入2,650万1,000円、4項受託事業収入48万7,000円、5項雑入5,357万5,000円。

21款町債、1項町債12億2,450万円。

歳入合計54億7,000万円。

次に、5ページ、歳出でございます。

1款議会費、1項議会費8,440万1,000円。

2款総務費6億807万6,000円、1項総務管理費4億6,870万3,000円、2項徴税费8,138万7,000円、3項戸籍住民基本台帳費3,908万4,000円、4項選挙費783万2,000円、5項統計調査費991万4,000円、6項監査委員費115万6,000円。

3款民生費11億106万1,000円、1項社会福祉費6億5,774万円、2項児童福祉費4億4,329万1,000円、3項災害救助費3万円。

4款衛生費3億4,425万6,000円、1項保健衛生費1億8,564万5,000円、2項清掃費1億5,861

万1,000円。

5 款労働費、1 項労働諸費418万円。

6 款農林水産業費 3 億3,537万円、1 項農業費 3 億269万2,000円、2 項林業費3,267万8,000円。

7 款商工費、1 項商工費 1 億2,978万円。

8 款土木費 4 億402万2,000円。

次に 6 ページをお開きください。

1 項土木管理費3,006万2,000円、2 項道路橋梁費 1 億2,953万4,000円、3 項河川費2,587万5,000円、4 項都市計画費 1 億5,870万6,000円、5 項住宅費5,984万5,000円。

9 款消防費、1 項消防費 4 億1,642万4,000円。

10款教育費15億5,837万2,000円、1 項教育総務費 1 億1,546万2,000円、2 項小学校費9,684万7,000円、3 項中学校費5,556万3,000円、4 項幼稚園費2,945万8,000円、5 項社会教育費12億3,829万円、6 項保健体育費2,275万2,000円。

11款災害復旧費、1 項土木施設災害復旧費355万円。

12款公債費、1 項公債費 4 億7,050万7,000円。

13款諸支出金、1 項普通財産取得費1,000円。

14款予備費、1 項予備費1,000万円。

歳出合計54億7,000万円。

次に、7 ページでございます。

第 2 表、債務負担行為でございます。

事項は、令和 3 年度平泉町企業奨励条例に基づく資金の借入金に対する利子補給でございます。期間は令和 4 年度から令和 6 年度まで。限度額は、借入金 2 億円に対する利子補給（年利1.50%以内）600万円以内の額でございます。

次に、8 ページ、第 3 表、地方債でございます。

起債の目的ごとに限度額を説明いたします。

臨時財政対策債9,880万円。農村地域防災減災事業130万円。かんがい排水事業540万円。基幹水利施設ストックマネジメント事業160万円。道路橋梁改良事業4,330万円。緊急浚渫推進事業1,480万円。公営住宅改修事業1,050万円。防災行政無線デジタル化事業 2 億2,500万円。社会教育施設整備事業 8 億2,380万円。限度額合計12億2,450万円。いずれも、起債の方法は証書借入または証券発行、利率は3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、町財政の都合により据置期間、償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとしようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑、答弁に当たっては、簡潔なご発言により、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

発言の際は、予算書のページ数をお示し願います。

初めに、7ページの第2表、債務負担行為及び8ページの第3表、地方債についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

伺います。昨年の12月4日に平泉町の財政状況と今後の見通しについてという研修を受けました。資料を頂きました。その際に、町債発行が11億8,000万と伺いました。ところが、ここで示されたものは12億2,450万円。1億1,650万円、3か月で予算決定の流れで増えているようです。これはなぜでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

財政見通しを立てる中で、勉強会をやった時点に比べまして、その後、事業精査あるいは課長査定、町長査定等々を経て最終的に決まったものでありまして、財政計画につきましては、補正のたび、あるいは新年度予算、いろんな事業をやる中で、総合計画もですけれども、逐次見直しをしております。

したがって、説明した時点については、その時点での計画というふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3番、猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

歳入に占めるこの町債割合が21.1から22.4に上がっていると。歳入です。令和4年度の歳入に占める割合はぐんと下がって3.4になるのです。ですから、社会教育施設ですとか、いろんな投資目的に必要な額だということは大体理解できます。けれども、令和7年度の財政調整基金が4億2,300万になるような見通しが立っております。その際にも18%の割合の下になるから大丈夫だよというお話がありますけれども、中長期の見通しの中で1億1,650万がたった3か月で変わるようでは、少々心配せざるを得ないのです。いかがお考えでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

繰り返しになりますけれども、勉強会をやった時点の、やはり見込みで、その時点では計画を立てております。特に大型事業等をやる場合には、有利な起債なども検討しながらやる中で、起債の内容によっては若干変わっていくということもありますし、いずれそういった中で、長期

的展望というか財政計画の中で、確かに財政調整基金は減少する見込みとなっておりますけれども、実質公債費比率等の数値等も見ながら、その範囲内で推移するというふうなことを見込んでの予算としておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

多額な一時借入金はありませんね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

いろんな起債があるわけですが、例えば防災行政無線、先日も総務教民常任委員会のほうで説明いたしましたけれども、100%の充当率で70%の交付税措置ということで、実質3割の持ち出しというふうなことになります。あとは起債でありますので、公平な負担、一度にならないように多年にわたって返済していくというふうなことでやっていきます。例えば臨時財政対策債についても、今年度、交付税で100%措置されるものでありますので、そういったことで組んでおります。そういったシミュレーションについては確実にやっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行という声がありますが、進行してよろしいですね。

進行します。

次に、歳入歳出予算事項別明細書により質疑を行います。

初めに、歳入を行います。

11ページから15ページの1款町税についてご発言願います。

2番、稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

それでは、12ページ、1款2項1目固定資産税についてお伺いします。固定資産税については増額を見込んでおられるようではございますけれども、その理由をお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

固定資産税につきましては、令和3年度評価替えということで、増額ということで見込んでおります。ただし、予算書を調製する時点では諸施策がまだ固まっておりませんので、今年度コロナ対応で、令和2年度よりも増額になった土地につきましては据え置くという施策と、償却資産

につきまして、中小企業の事業用償却資産と事業用家屋については認定期間があるわけですが、認定期間に認定されたものについては全額減免になるというような施策がございまして、実質減になる予定でございます。それは今後、金額等を精査いたしまして、補正予算で対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

11ページ、1款の町税についてですけれども、前年度比1,100万ほどマイナスというふうになってはいますが、この間コロナのことはありましたけれども、持続化給付金などもあって、商工会関係者ともちょっと話をしたこともありましたが、意外と減らないのではないかなという話がありました。農業関係者だけでも、やっぱり持続化給付金、億という金額を私も考えているわけですが、そういった中で、こういったこの見込みというのはどういうふう考えたのかというのが1つ。

それから、次の12ページ、固定資産税なのですが、いわゆる徴収見込額、一番下にありますけれども、前年99.46だったのが99.60とか、滞納なんかもですけれども、引き上げているみたいですね。そうすると、しっかり集めるのは、これはそのとおりなのですが、過度な徴税攻勢というところとちょっと違うと思うかもしれませんが、この徴収率をぐっと上げたというのはどういうような理由からですかということです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

個人分の町県民税につきましては、例年、最新の決算額に前年3年間の動向等を踏まえまして現年度の予算額を出しております。ただし、今年につきましては、令和2年度中がコロナということで、経済活動等が抑制されております。減収になるというふうな予測をしているわけですが、予測額をどうするかというときに計算して出しました税額に総務省が令和3年度の市町村税の見込み率を出しております。個人の均等割については前年当初比98.6%、所得割については95.7%という率を出しておりますので、この率を掛けさせていただきまして、個人の町民税額ということで計上させていただいております。

あと、固定資産税の収納率が若干、前年よりも上がっているというようなことではございますが、収納率につきましては、毎年、前年を下回らないような形で努力して徴収に当たっているわけですが、この率も来年度の努力目標ということで、この率を計上させていただいております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。



8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

15ページ、町税の5項入湯税の関係でございます。もう800万ほどの入湯税を予定しているわけですが、この入湯税については目的税であるということをご案内のとおりであります、いわゆる具体的な事業費への充当について、予算分析書などへの説明あるいは使途の明示がないわけですが、これはなぜなされなかったのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

入湯税につきまして、今手元に資料がございませんので、後ほど説明いたしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

決算のほうには毎年示しているところですが、この入湯税については大体決まっておりますので、見れば分かりますけれども、今、予算の段階では示していないということですので、後で説明したいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

少なくとも令和2年度の本委員会における予算審議の中で、どのような質疑がなされて、執行側としてどういう対応をするというふうに答えたか、忘れていたのではないですか。私は年度の予算審議の中において、昨年1月23日付で総務省が発達した事務連絡を紹介しながら、このようにあるべきだという質疑をしました。何と答えたのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

令和2年度のご質問の際には、総務省通達があるというふうなことで、そういった内容に沿った形での使用ということでもありますので、今予算の段階ですので、そういった形で充当させていただきたいというふうに考えます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

しっかりと答弁できないようであれば休憩をして、過去の議事録を調べて答弁してください。少なくともこれまでの本町の入湯税の使途について、目的税の趣旨に反するというを一般質問で指摘をしたから、令和2年度の予算審議の中では、総務省からの通達もあって、予算説明書の後に明記をすべきだと、こういう指摘をしたわけです。覚えているでしょう。今の答弁は、昨

年の答弁の屋上屋です。確かに決算書には出ています。当然出さなければいけないから。けれども、入湯税の使い道についてそもそも誤りがあったから、こういう取扱いをしっかりとしてほしいということが令和2年度の予算質問の中の大きな課題だったわけですから、どのようにするのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

では、ちょっと確認したいと思いますので、時間を頂きたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

暫時休憩します。

---

休憩 午前10時37分

再開 午前10時47分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開いたします。

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

入湯税の充当先ということでございますけれども、全額、環境衛生施設費のほう、一関地区の広域行政組合の負担金のほうに充当させていただいておりまして、今年度もその方向で充当したいというふうに考えております。

なお、分析書への記載について、令和2年度の時点において検討するというふうなことでありましたが、いずれ金額的に社会保障施策の内訳は9,600万ほど、入湯税は1,000万ほどですけれども、これについてはこの1項目だけありますので、一関地区広域行政組合の分担金のほうに充当ということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

本件に関する質疑は既に3回になりましたが、特に発言を許します。

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

よく聞き取れなかったのですが、昨年はこのように答えているわけです。私がお話をしたいいわゆる1月23日付の総務省の通達事務連絡、これを受けて、使途の公表につきましては、決算時におきまして主要成果報告書及び広報ひらいずみで公表してございますと。予算編成時におきましては、今のところ明示した資料がないと。今後については、予算分析書の活用などについて検討すると。つまり、総務省の通達文書が目的税である入湯税の使途について4つ決まっているのだけれども、これについてどのように使うかということ予算編成時に示しなさいという

ことを書いてあるわけです。

だから、今、総務課長が答弁で言われた2項目についてのことを挙げましたけれども、これやっちゃったらあと使えませんよ、ほかの事業に。いわゆる観光対策とか、それから鉱泉の整備や施設設備の整備などに。だから、そういうふうに限定しないほうがいいと思います。したがって、時期が若干ずれるにしても、やっぱりこの予算案を決了するまでには使途について示していただきたいと、このことを求めておきます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

町税の法人のほうですが、11ページの中で、均等割見込額というのに納税義務者というので191社という数が載っております。これに関しましては、創業した者と辞めた者という、その差引きで出ているのだと思いますが、この点に関してまずは聞きたいと思います。コロナ関係で、全国ではもう失業者、会社の倒産というのは大変な数になってきております。まだこちらのほうには来ていない、だから大丈夫だという話はないだろうと思いますけれども、そういうような対策もやはりしていかなければならないのかなという思いでおります。いずれそれがこちらのほうにも広がってくるような状況、時間がたってくるとやはり倒産、失業というのが往々にして多くなってくると思います。そういう意味では、対策も含めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐藤委員、もう少し砕いて、分かりやすくご質問してください。

もう一回。

9番（佐藤孝悟君）

法人のほうの納税義務者ということで、納税義務者が191社という話になっていますが、その中で創業したところ、あとは倒産したところというのはあるかと思います。差引きでここに載せておるわけです。創業会社と倒産会社、どのぐらいあるのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、やはりコロナの関係で倒産しているようなところとか失業しているところがあるかと思います。まだまだこちらのほうにはそういう大きな波は来ていないのですが、いずれそのような形になるとおのおのの店も大変な状況になるかと思います。そういう意味では、やはりある程度の対策を取っていかなければならないのかなと、そういう思いであります。その点に関しましてもお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

コロナ感染症の対策で、企業がかなり厳しい状況というのはそのとおりかと思っております。ただ、全国的な統計は既に新聞に公表されておりますが、利子補給元金保証等の施策が今充実し

ておりまして、先月の倒産例は昨年に比べて少なくなっているという状況が全国紙等では報告されております。その中の分析においては、この感染症の影響が出てくるのはその後だろうという形ようです。ですので、今は経済対策が功を奏しているのだろうという分析がされておりました。これは、当町におきましても、今何とか恐らくは持ちこたえているというような状況なのだろうと思っております。

ですので、経済対策を含めまして、今後様々な対策を含めて、ぜひとも倒産するところを少なくしていき、また起業するところにも支援をしながら、企業の継承というものを図っていきたいというふうに思っております。当課で把握しているところでは、何件か辞められたところもありますけれども、創業についてはございませんが、ぜひとも辞めるところを少なくして、何とかこの危機を乗り切ってもらえるように施策を講じてまいりたいというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

法人税の均等割の納税者数でございますけれども、これはうちのほうで予算を調製する段階で、11月末までに申告のあった会社数を3月までにどういう動向があるかということで予想をいたしまして、この納税者数を出しております。減った内容につきましては、倒産かとかいうようなことはちょっと詳しくは分かりませんで、支社とか事業所の統廃合とか廃止というふうに捉えております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐藤委員、いいですか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、15ページから19ページの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

18ページ、7款の地方消費税交付金についてです。2,200万円前年度より低くなっていますけれども、先ほども報告であったとおり、説明にあったように消費税率が上がったということなのですけれども、そうした中でこういう減額というのはどういうことかなということを伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

地方消費税ですけれども、消費税が導入されて、そろそろ増えてくるというふうに見込まれるような見方もあるかとは思いますが、コロナ禍の影響等もありまして、これは国のほうから地方における消費税交付金についての係数、数値のほうを示されたものを基にして積算しておりますので、若干減額というふうになってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、20ページから22ページの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご発言願います。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

20ページ、13款使用料及び手数料のところなのですが、町営住宅使用料の部分の約400万ほどの減額を見ているのですが、これの理由をお示してください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

20ページの使用料、土木使用料の町営住宅使用料の減額でございます。390万ほど昨年より減額となっております。現年度分でございます。

この主な理由でございますけれども、これは高田前の町営住宅ですけれども、水洗化工事を本格的に開始するというので、工事中住めないとかそこに住居できないので、一旦工事をするところにお住いの方を空いているところに移すために12戸、13戸ちょっと移っていただくということで、その戸数が入居できないということで、その分の家賃収入が減額になるということでございます。今年度、あと来年度が主にそういう実質入居者の人数が減るということで減額になるという予定でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

今のところですが、私もそういう理由ではないのではないだろうかと思っていたわけでありまして、戸数がどんどん減っていったために少なくなったのかなという思いでしたが、そういう理由であれば仕方ないと思います。

前は大沢団地と花立団地、これはそのうちに取り壊すのではないだろうかという方針で話したかと思いますが、高田前団地、入り口の右側のほうはもう古くなって、残すかどうかというのはまた検討することになるかと思いますが、上野台団地のほうに関しましては、やはりこの中に実は入居していないところもある。上野台団地に関しては64のうち7軒が入居していないという話でありますし、高田前団地においても94のうち30、これは古いところも残っているからそういうふうになるのだと思いますけれども、やはりこの使用料を増やしていくためということを考えると、当然上野台団地に関しましては、この7軒も整備すれば入れるということなんでしょうか。整備すれば入れるのがどのくらいあるか。また、高田前団地においても、整備すれば、直して入居させるということが果たしてできるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず、上野台団地をまた新たに増築すれば入居者がいるかというような内容でしょうか。それであれば、町営住宅の長寿命化計画等を立てましたときに、住宅需要数からいって、現在の高田前の棟数、あとは高田前の2階建ての新しいほうの棟数で今後需要は十分であるという結論が出ておりますので、新規の町営住宅の建築というのは今のところ考えておらないというところがございます。

あとは、比較的古くなってきた高田前の2階建てのほうの住宅につきましては、今まで風呂、ユニットバス等ついていなかったのですけれども、今回の水洗化工事に併せまして、今度はユニットバスも一緒にセットするというので工事を進めております。そうすれば、今までよりも高田前団地のほうも入居が増えるのではないかと、今まではお風呂持込みというような形の入居だったので、手軽に入居いただけるような環境は整うのではないかとということでございます。

あと、平家のほうの花立住宅、大佐住宅、大沢住宅、高田前の一部平家は、今後は用途廃止というような計画で進めております。その方々たちが上野台、高田前のほうに入りたいというときは、優先的に入れさせていただいているというところがございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

入居していない部分、その部分は上野台団地はどのくらいあるのですか。新しくできたところなのですが、ここにある、まず全部入らなければいけないという状況をつくらなければいけないわけです。それが7軒も入っていないところがある。そのところはどのようなのですか。どのようにするわけなのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

空きの住宅があるということでございますけれども、上野台、あとは高田前住宅の2階建ての棟のほうですけれども、どちらも空きはございまして、その都度入居募集はかけております。ホームページ等でも掲示して、定期的に入居募集はかけておるところでございます。

それでもなかなか埋まらないというのはちょっと原因がつかめないところではございますけれども、対応といたしましては適時入居のご案内を差し上げているというところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

ちゃんと整備していて、入れる状況に常にあるということですね。であるならば、早期にやっぱりPRしながら、特に上野台団地に関しましては埋めるような工夫をしていかないとかえってもったいないような気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございせんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、進行します。

次に、22ページから25ページの14款国庫支出金についてご発言願ひます。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

25ページの3項委託金、3目土木費委託金の中のこの北上川上流堤防除草業務委託金、大変大きな金額なのですが、これの使用目的といひますか使途の条件、あるいは使うに当たつての制約があるのでしょうか。端的に言へば、いわゆるひもつきのお金なのでしようかということなんです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

25ページの国庫支出金の土木費委託金でございます。678万6,000円。この北上川上流堤防除草業務委託金ということで、こちらは国土交通省さんのほうから頂ひている委託金でございます。内容といたしましては、太田川の堤防の除草ということで、その部分を町が受託して行ふというものでございます。あと、町のほうではまたこれを外注いたしまして作業すると。範囲は一筋橋付近から、あと上流は小金沢川の別れの付近、あの両岸でございます。ここの範囲ということで図面も示されておりますし、ここはその場所の除草にだけ使用するというものでございますので、ほかの場所での作業等には充当できないような支出金でございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、一筋橋からの上流域に限定されているということですが、それは国交省のほうがそのような指定といたしますか制限をつけてきているのでしょうか。というのは、一筋橋の下流、いわゆる太田川の北上川の出口までの雑木といたしますか柳だとか、そういうものの伐採を去年度はやられたわけです。しかし、4号線バイパスから下流に向かって右側はそのまま雑木が残っているわけなのです。昨年度は3度にわたる大水の中で、雑木のところが流水を止めて、大きなふれあい広場から流れ出たんです。刈り上げた草だとか、あるいは作物を支えている竹ざおだとか、それらいっぱい停滞をしたわけです。こういった場合の解消に向けた費用としては、この除草業務委託金というのは充当できないのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

下流のほうは、あとは国土交通省さんの直轄管理となっている部分でございます。ここの予算書にある堤防除草の部分は、上流にある太田川に係る部分ということなので、場所も示されておりますので、こちらの費用ではちょっと対応できない。何かあれば、あとは国土交通省さんのほうにこちらからお願いをして対応していただくというような形になるということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

何かあれば、町として国交省に要請をするというふうに受け止めたのですが、それはその都度役場のほうに申し出、お願いをすればよろしいのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

役場のほうに申し出いただいてもよろしいですし、あとは一関出張所さんのほうに言っただいでもよろしいかと思えます。うちのほうは受けて、あとは国土交通省さんに伝えると、そういう形でも一向に構わないということです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

23ページを確認したいと思いますが、1目の総務費の国庫補助金であります。個人番号のカード交付にまつわる補助金について確認をしておきたいと思えます。事業費補助金453万1,000円と、それからこれをさせる事務の補助金が272万5,000円というふうに計上になってございますが、これはこの事業を遂行するためのいわゆる一体のものとしての捉え方でよろしいのでしょうか。それとも、全く別枠のものとして捉えるべきなのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）



松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

マイナンバー、個人番号カードに関わる費用ということになります。区分けとしましては、事業費補助金のほうにつきましてはマイナンバーの交付申請の再送であったりとか、そういう送付関係の事業費ということになりますし、事務費補助金につきましては、事務に携わる会計年度任用職員等の報酬等ということに区別されております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

23ページなのですが、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、6節に子どものための教育・保育給付交付金というのがあるのですが、その下の3目教育費国庫負担金にも子どもための教育・保育給付交付金とあるのです。この違いと、新たに民生費のほうは増えているのですが、これについてなぜなのか教えていただきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

23ページの14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金の6節の児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付交付金でございますが、これにつきましては、平泉町内の保育所ではなく、他市町村の保育所に委託しているお子様について、その方の保育料につきまして国から3分の1の補助が来ますので、その交付金の額でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

24ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金の中の1節衛生補助金、この中に母子保健衛生費補助金がかなりの減額になっていますが、これは事業自体が変わったのか、この理由について説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

24ページの3目衛生費国庫補助金1節衛生補助金の母子保健衛生費補助金についてでございますが、こちら補助金につきましては、母子保健の中でも産後ケア事業ですとか、それから産婦の健康診査に対する補助金となっております、2分の1の補助で来ておるものです。主にはそのような事業内容に対する補助金でございます。子育て関係の様々な事業も行っておりますけれど

も、これはそういう産後ケア事業とか産婦健康診査に対する補助金になっていました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

お聞きしたのは、昨年度に比べてこの国庫補助の部分がかなり減額になっていると、その理由をお聞きしました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

大分減額になっているのですけれども、こちらは令和元年度の際には子育て世代包括支援センターの設置に向けた準備事業もございまして、そちらの費用についても補助対象となっておりますが、子育て世代包括支援センターについては今年度中に設置するというので、準備事業については、令和3年度については補助の開設準備が終わりますので、その分での減額になっていきます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、25ページから29ページの15款県支出金についてご発言願います。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

27ページの3目衛生費県補助金であります。浄化槽の設置に係る整備の補助金の、これは県と国の比率は50%、50%、同額計上になっておりますが、その確認をします。

それから、同じく保健衛生費補助金の中のハイリスク妊産婦アクセス支援事業費1万円の計上ですが、これの見極め方といいますか、緊急を要する、そういった保健センターへの何か妊産婦に対しての通達の状況などについてお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

27ページの3目の衛生費県補助金、保健衛生費補助金の浄化槽設置整備補助金201万8,000円ですけれども、同じく国庫も同額でございます。この浄化槽の設置補助につきましては、3分の1が国、3分の1が県、残り3分の1が町というふうな形でなっております。ただ、町の分がちょっと持ち出し、若干ですけれども端数の分多くなっておりますけれども、3分の1ずつの補助ということで設置補助金を出しております。人槽によって、それぞれ金額が決まっておるところでございます。補助額は決定しているというところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

27ページの3目衛生費県補助金のハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金でございますが、ハイリスク妊産婦の見極めについてですけれども、ハイリスク妊産婦というのは例えば若年妊婦さんですとか、それから妊娠中に疾病等を合併したような妊婦、あと高齢妊婦、そういう出産に向けてちょっとリスクの高い妊婦さんということで、こちらは県の補助事業となっております、県のほうではハイリスク妊産婦に対して、緊急の陣痛、遠方への健診、受診、出産ですとか、そういうような形での交通費補助となっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

緊急を要するような対応についての予算措置ではないですね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

この地域は特段交通に不便を要するようなところとは考えていないですが、例えば岩手県は広いので、主には妊産婦さんが遠方での健診等で、病院がもう車だと1時間とかかかるようなところに通っている妊婦さんなどもいらっしゃいますので、そういう方々に対しまして交通費を補助しますという中身になっています。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

27ページです。2項2目3節老人福祉費補助金です。老人クラブの助成費なのですけれども、前年度より2万1,000円少なくなっているのですが、これは老人クラブの数が減ったとか、そういったことから来るのでしょうか。政策執行というか、お年寄りの皆さん元気でという点で大事な部分だなど思うので、ちょっと伺いたい。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

27ページの2目民生費県補助金の中の老人クラブ助成事業補助金のことでございましたが、老人クラブ、今まで25団体ございましたが、現在3団体休止している状況でございます、22団体の老人クラブが活動しているところでございます。老人クラブの活動につきましては、高齢者の生きがいづくりですとか地域での支援活動など、大きな力を発揮しているものと感じておりますけれども、しかしながら、地域の状況によりまして、例えば会員自体がもう既に高齢化が進んで

いてなかなか新しい会員さんに入ってもらえないですとか、老人クラブの運営につきましてなかなか難しくなっているということで、今3団体が休止している状況でございますので、この補助金につきましても、若干金額が減っているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

なければ進行します。

次に、30ページから32ページの16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

32ページ、18款2項1目財政調整基金繰入金、本年度2億2,759万3,000円となっておりますが、現在の基金残高は幾らになっていないかお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

現在当初予算、この時点で6億872万2,000円でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

その基金で本年度、来年度以降、予算執行に当たって問題はないのかどうかお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今年度、財政計画を立てながら今後町政のほうを運営してまいりますので、現在のところは、基金は減の見込みではありますけれども、持続可能な町政運営を続けていけるといふふうに認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

31ページの18款繰入金、特別会計繰入金の特別会計繰入金、町営駐車場特別会計繰入金なのですが、今回800万も減ということで、このコロナの関係だけでしょうか、お伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

今年度のコロナ関係の形では、一般会計に繰り入れることはもう難しくなってきました。今現在も東京都を中心に緊急事態宣言が出ているということで、大体4月、5月、6月で年間の3分の1強の入込みがあります。ですので、今の状況だとその影響をやはり受けざるを得ないのかなというふうには考えております。当課としましても、後半にぜひとも伸びるような施策をしまして、前半分の入込み数の少ない分を回復に向けていけるような形で取り組んでまいりたいというように思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

31ページ、18款繰入金、町営駐車場特別会計繰入金が800万減ったという予算を立てたという話ですけれども、これはいわゆるお客様を対象とした職員、人件費が減ったということですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

これは一般会計に繰り入れるお金ですので、結局駐車場の使用料で入ってきた分から一般会計に繰り入れる分が、観光客の皆様が少ないだろうという予測の下でこのぐらい減額になるのではないかという形で組ませてもらった予算でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、33ページから37ページの19款繰越金、20款諸収入、21款町債についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

36ページの真ん中ら辺に自治総合センターコミュニティ助成金30万とあるのですけれども、前年は250万だったのですが、この220万の差はなぜ起きたのかをご説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉長島保育所長。

長島保育所長（千葉よし子君）

差についてということでございましたが、今回の30万円の予算の中身についてご説明申し上げたいと思います。

長島保育所では、幼年消防発会式の際に鼓隊演奏をしております。その際の園児の鼓隊のユニフォーム、コスチュームが前回いただいたときからかなり年数がたっておりまして、壊れてきているとか、あと子供が体格が大きくなっているということで、今回コスチュームと、あと太鼓を

数台お願いしたところで、30万円の予算がついております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今年度250万円の歳入を見込んでおった分でございますが、こちらにつきましては地域団体等の活動に対して、宝くじ関係のこれ助成金になるわけですが、今年度につきましては、喜桜会の活動に対する補助金を見込んでおって250万というふうに計上されておりますが、令和3年度は地域団体における助成がないということで、そちらのほうはゼロになってございますので、30万だけということになってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

36ページの20款の諸収入、1目雑入ですが、道の駅の維持管理料として270万余りあるわけですが、これを全額道の駅に委託料として交付されるものでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

こちらの道の駅維持管理料につきましては、国交省からの管理料として町に支払われるものがございますが、内訳としましては光熱水費、上下水道料金と電気料金というふうになってございまして、一度道の駅が立て替えて払っている形になっております。その分を今度は町が道の駅に交付をしてございますが、町が道の駅に交付した分に対して国から町に交付される分ということでございますので、全額道の駅のほうに支払われるものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

そうすると、48ページに道の駅関連の委託料の一覧があるのですが、これ以外に出ているということも考えられますよね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

歳出のほうの道の駅の指定管理料のことでございますが、今お伝えしました歳入の分のほかにトイレのトイレットペーパーの消耗品関係の費用、それから自動車の充電器があるわけですが、その基本料ということで別途町のほうで単独費で支払っている分がございますので、それと合計した額で歳出は計上しているということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

35ページの4節雑入、市町村振興協会に係る振興交付金でありますけれども、助成金がありますが、これの中身、それから用途について制限があるかどうかをお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、37ページの21款3目農林債の1節農業債、かんがい排水事業に540万の計上がございますけれども、これはどちらへの手当に計画をされているのか。同じく4目土木債2節の河川債であります、緊急浚渫推進事業として計上になっておりますが、これの手当先についてご説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

35ページ、20款5項1目の4節雑入の中の市町村振興協会、市町村振興交付金と助成金ということで2つございますけれども、こちら、上のほうの振興交付金のほうにつきましては、ハロウィンジャンボの売上げに関わる交付金ということになってございますし、下のほうの振興助成金につきましては、サマージャンボの売上げに関わる助成金ということになってございます。こちらにつきましては今年度、毛越寺駐車場の「あやめ」のところで宝くじ販売所を設置いたしまして、交付金が増えたという形になっておるわけでございますが、これの用途につきましては、市町村の振興に資するものということで、今現在、上の振興交付金については、あそこは地域振興施設というふうになっておりますので、道の駅ですが、そちらのほうの経費ということで充当をしております。

それから、下のほうの振興助成金につきましては、図書館の蔵書を増やす費用等に充てているということでございます。なお、用途につきましては、特に制限はございませんので、市町村のまちづくりの振興に関することに活用できるということになってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

37ページの3目農林債のかんがい排水事業540万ですが、歳出の89ページ、18節負担金補助及び交付金の中の10段目くらいに、かんがい排水事業負担金とあります。東稲第2地区、600万に対して充当率90%で540万となっております。これにつきましては、県事業として、事業主体が県になりますので、県のほうに負担金は支出するということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

37ページの4目土木債の河川債1,480万ということで、緊急浚渫推進事業ということで令和2年度から令和6年度の間で省管理河川の浚渫、泥上げとかを行っていかうという事業でございます。こちらは令和3年度の今現在予定いたしておるところは、笹谷川とあとは平泉の大平川のほうでございます。事業計画書には7河川ほど今ピックアップしておるところでございます、あとは緊急度を見ながら随時進めていくということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

以上で、歳入を終わります。

これより歳出に入ります。

39ページから40ページの1款議会費についてご発言願います。

（発言する声なし）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ございませんね。

進行します。

次に、41ページから53ページの2款総務費のうち1項総務管理費についてご発言願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

48ページ、12節委託料の中に、ずっと下のほうです、公共交通実証実験運行委託料とありますが、これの内容についてお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

公共交通実証実験運行委託料517万5,000円の内容でございますけれども、今、公共交通の見直しを行っておるところでございますが、令和3年度につきましては、新しい公共交通の運行を目指しておりまして、その実証実験に関わる費用ということになってございます。運行を委託するというようになりますので、その運行の管理業務、それから運行している時間の拘束時間に関わる費用で運行経費というものと、それから運行に関わるガソリン代ということになって、内訳はその2つです。運行の委託料の分とガソリン代ということで218万3,000円を見込んでおるところでございます。こちらにつきましては、町で所有をする14人乗りの先日購入したワゴン車があるわけでございますが、そちらの運行を委託する分の経費が218万3,000円となっております。

それから、1台では足りませんので、運業者が車両を持ち込んで運行する分という路線も想定してございまして、そちらの委託費が299万2,000円ということになってございまして、合わせて517万5,000円ということになってございます。



予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

それでは最初に、45ページ、3目財政管理費の11節役務費の中のふるさと納税収納代行手数料ということで30万円が計上されております。もう一つ、12節の委託料の中で関連のふるさと納税、この3項目、納税委託料、3つの委託料が計上されておりますが、この内容についてお伺いいたします。

47ページの6目企画費の7節報償費の中に、今回高校生会議の謝金、そして協働のまちづくりサポーターの謝金ということで2つ謝金が計上されてございます。今まで、昨年度まで、それ以外のまちづくりに関しての若者会議とか、そういったところも計上されておったわけなのですが、その辺の取捨選択ということでこういう形の取組になったのか。政策評価の中でも若い人たちの意見を取り入れながら、主体的に若い人たちに活躍してもらいたいというような、そういった評価もありましたので、今回はこの高校生会議あるいは協働のまちづくりサポーターということになった経緯についてお伺いいたします。

次に、49ページでございますが、14節の中の起業シェアハウスの整備費ということで330万円が計上されております。これにつきまして、こういった内容なのかということについてお伺いいたします。

同じく49ページの23節の中の希望のまち基金事業というところが基金として計上されておりますが、これについては高校生の地元就職というような形の一関との共同の基金だったのかなと思うのですが、この内容について、12万円という計上した額の根拠について、お伺いいたします。

以上、回答お願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

予算書の45ページ、3目の11節ふるさと納税収納代行手数料30万円でございますけれども、これにつきましては、今ホームページ以外にふるさとチョイスあるいは楽天といったことでクレジット決済をしております。今年度は1,000万円の見込みを立てておりまして、3%に当たる部分の決済手数料についての30万円でございます。

それから、12節委託料にありますふるさと納税ポータルサイト受付業務、それからふるさと納税推進業務等々ありますが、今までは町の中でやっておりましたけれども、今年度は業者に委託することを考えておりまして、業者に委託することによって幅広くふるさと納税をしていただくような対応を考えております。まずは、委託業務につきましてはプロポーザル方式で業者を決めまして、事務料というふうなことで100万円を考えておりますし、それから業者が決まった場合に、今まではエクセルで担当者がパソコン上で管理しておりましたけれども、収納管理システムを導入いたしまして、そこで管理をしていくというふうなところで考えてございます。

関連して、7節報償費300万円ありますけれども、これについても返礼品、上限3割ということで1,000万の3割の300万を計上させてもらっております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

47ページ、6目企画費の報償費の各種委員への謝金等の中のご質問でございました。令和2年度と令和3年度の当初予算の編成が、ちょっと内容が違っているということのご質問だったと思いますが、今年度総合計画を策定する過程におきまして、高校生を含めて様々な方々から意見を頂くという形で、意見の頂き方、そして総合計画をつくる過程における委員会としての整理といたしますか、そこをちょっと今回図らせていただきました。実情に合わせた形で、高校生会議と協働のまちづくりサポーターということで2つに絞った形にはなっておりますが、具体にはこれまであった若者会議とかというふうな表記をさせていただいた部分もあったのですが、これについては任期が1回終了しましたので、今ちょっと在り方を再度、検討しているところでございます。それがまちづくりサポーターということで集約できるのかどうかを含めて、今検討しているところでございますので、いずれ意見につきましては、様々な形で頂くという方向で今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、49ページの14節工事請負費、起業シェアハウス整備費330万円ということですが、こちらにつきましては、令和3年度からプログラミング講座、一般向けということで、全国から公募をする形で予定をしております。内容については、基礎ではなくて即戦力になるプログラマーを養成する内容になっておりますので、これにつきましては、その後の活躍が期待される方々を育成できる内容になっておりますので、ぜひその方々には町内で起業を目指していただくサポートも行っていくことにしております。サポートをする中で、その方々、受講生が町内に滞在しながら起業の支援を行っていくという拠点として、町の施設であります旧志羅山旅館を改修するというようにしてございます。

ただ、施設は宿泊施設だったもので、非常に使い勝手はいいのですが、十数年もう宿泊施設としては使われておりませんので、例えば水回りであったりとか、あとは空調、この辺の改修が必要だということがございますので、主にはボイラー、それから各諸室の冷暖房の改修費用ということになっていきます。なお、建物については比較的まだ大丈夫だということで、建物自体に手はかけることはないのですが、そういう設備の改修ということになってございます。

それから、希望のまち基金でございますけれども、こちらについては町と一関市で設置している基金ではなくて、一関信用金庫さんが設置をしている基金でございます。その中で、地元就職を図るという観点から、地元の企業様からの出資といいますか基金への操出しなんかもあって基金造成をされているものがございますけれども、一関市と平泉につきましては、初年度が6人の方に交付をされておりますし、2年度目は4名の高校生に交付をしておりますけれども、そのうち毎年度2名ずつについては、一関市と平泉町で資金を出し合って奨学金を交付しようというこ

とになってございまして、毎年2名ずつですので、今度3年目になりますので6名分ということになります。月3万円の奨学金ということになります。3万円掛ける12か月で、これが一関と平泉で6人分になりますので216万円というものが出てくるわけですが、これに対しまして、一関市と平泉町の高校生の人数で案分をいたしまして、平泉町は198人の高校生、一関市は3,337人の高校生がございまして、平泉町は先ほど言いました216万円の案分ということで、12万円ということになってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それでは、最初のふるさと納税のところをちょっとお伺いしたいのですが、今までも返礼品のことについてとか、納税額がなかなか思うように伸びていかないという、そういうこともありましたが、実際、令和2年度の実績、今もし分かる時点でちょっとお知らせいただければと思います。近隣の自治体のほうでもふるさと納税ということでかなり取組をされて、民間に委託してということでの実績を上げているところということも聞こえてきておりますので、さっき当町もというような答弁がございましたけれども、その辺の、令和2年度の分のところをお聞きします。

それから、これは後のほうにも出てくるのですが、返礼品の開発といいますか、それがやはりほかの市町村もかなりの数の返礼品を用意しているというふうなところもあるようですので、当町としてもそこをどういう形で開拓していくのかということをお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

令和2年度につきましては、2月20日現在ですけれども、500万ほどのふるさと納税のご寄附を頂いているところであります。ここ数年を見ますと、平成30年は280万ほど、令和元年につきましては高額寄附等もありましたけれども200万ほどということで、昨年楽天と、あとはふるさとチョイスということでホームページ以外の選択肢、ポータルサイトを利用するようなことをしたことで、今年に入って、今年度は増額になっているような状況でございます。いずれ先進事例で他市町村の事例等を見ながら、業務を民間のほうに委託する形の中でふるさと納税のご寄附も多くいただけるようにやってまいりたいと思いますし、あと返礼品につきましても少しずつ増えてきておりますが、これらについてもやはりまだまだ生産体制、そういったものについて十分に行き渡らないところもあるかと思っておりますけれども、こういった民間のほうの活力も活用しながら、増やしていくような形の対応をしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

やはり今、返礼率も30%ということで増えておりますし、平泉としても民間に委託した上で、

取組としては今後広げていくというようなことでぜひ頑張ってくださいなというふうに思っておりますので、そこを申し上げておきたいと思います。

それから、シェアハウスにつきましては、現在のところ330万という金額ですから、建物自体を、水回りだけということで、改修はそれで今回は済ませる、そういう、あのまま使うというような状況なのでしょうか。当初のシェアハウスの目的だと、ほかの空き店舗、空き家とか、そういうところも視野にあったと思うのですけれども、今後どういう形に広げていくのかということをお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

ふるさと納税の返礼品につきましては、今34品目ほどありますけれども、やはり寄附額が増えてくることによって地域振興にも直接につながっていくものというふうに考えておりますので、今現在あるこの34品目を増やすこともですし、さらに生産を増やしていくということも含めまして、支援を強化していきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

起業シェアハウスに活用する旧志羅山旅館でございますが、一度専門家、大工さんと一緒に訪問させていただいて、状況を確認しまして、あと問題なく使えるという判断をいただきまして、今回はボイラーと冷暖房ということになってございます。

当初、空き家を活用してということも検討はしたところでございますけれども、個人所有の空き家を改修したりとか、その中で受講生が住んだり、あと費用の問題、生活費の問題とか、その辺の検討をした段階で、町有の施設を活用したほうが、しかも宿泊施設でございましたのでやはり使い勝手がいいですし、利用者の方もそこで起業に向けた準備に専念できるのではないかとということで、そちらのほうを選択したというところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで暫時休憩をいたします。

1時再開を予定します。よろしくどうぞお願いします。

---

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

皆さんに申し上げますが、マイクをしっかりと口元に寄せながらお話ししたいと思っております。

先ほどの稲葉正委員の質疑に対し、荻山税務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

先ほど稲葉委員からご質問のございました固定資産税の増加理由でございます。予算書の12ページでございますが、主な増加の要因は、滞納繰越額が昨年度に比べて653万5,000円増えております。この増えた理由といたしましては、昨年度コロナ関連で徴税の徴収猶予の特例制度が実施されております。この特例制度によりまして、固定資産税が853万1,500円徴収の猶予ということで認められております。このうち既に納付のありました57万9,200円と出納整理期間であります5月までに納付されるであろう199万1,000円を引きました596万1,000円が滞納繰越額に繰り越されることによって、総額として固定資産税の額が増えたということになります。大変申し訳ございませんでした。

予算特別委員長（千葉勝男君）

先ほどの阿部圭二委員の質疑に対し、岩淵教育次長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

先ほどの阿部委員のご質問、23ページの国庫支出金、国庫負担金に関します質問の中で、教育費国庫負担金に関わる部分もございましたので回答いたします。14款1項3目教育費国庫負担金の子どものための教育・保育給付交付金50万1,000円と子育てのための施設等利用給付交付金98万2,000円についてです。

まず、子どものための教育・保育給付交付金につきましては、こちらは町外を利用される場合、例えば保護者の方の勤務先の幼稚園を利用される場合、無償化の対象となる場合に国庫補助が受けられるということで、年少児1名、年中児1名を想定しまして算定したのに対する2分の1の補助金ということで計上しております。

次の子育てのための施設等利用給付交付金に関しましては、同じく無償化に係るものなのですけれども、こちらは幼稚園の預かり保育、平日午後の保育、夜7時までの保育、あとは土曜日の預かり保育等に関して、無償化になる対象の方を15名として積算しまして、預かり保育の開設日である291日を根拠としまして、1日当たりの幼稚園の預かり保育利用料を450円ということで算定し、2分の1を積算の基礎としている内容のものとなります。大変失礼いたしました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

午前中に引き続き、質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

大きく3つございます。公共交通、48ページに517万5,000円というふうな記載がございました。

先ほどいわゆる長島線で使うバスを見させていただきました。大きなドアで昇段、降段の差が大変大きいです。それから、ドライバーさんは当然1人ですので、あの大きなドアをお年を召した方が開け閉めできると思いませんので、多分ドライバーさんが全部降りて、踏み台を置いて、誘導なさるのだと思います。可能な限りの改造に何ぼか予算を、この先も多分使っているうちにこういう改造が必要だみたいなことになると思うので、考えていただきたい。

それから、64ページ、65ページ……

予算特別委員長（千葉勝男君）

ちょっと待ってください。64ページまで行っていません。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

現在、患者送迎バスのほうで活用しております14人乗りの車両の件ということだと思いますけれども、患者送迎バスを、車を購入してから、スクールバスからそちらのほうに切り替えて運行しておりますけれども、その中で、低床の車にはしたのですけれども、今委員からご指摘のありましたとおり、やはり乗り降りのところで若干段差が、それでもちょっと高いということで、新年度予算では見ておりませんが、3月補正の中で乗降ステップと、あと乗り降りの手すりのバーと、そういったもので追加で装着をするということをお願いをしておりますので、そちらのほうでまずは対応させていただきたいと思っております。

それから、ドアの開け閉めにつきましては、電動ドアになってございませんので、運転手がその都度、乗降のお客さんのところまで降りて、ドアの開け閉めをしながら乗降の補佐をしているという状況でございますので、それについては手動で運転手が行うということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

安全の確保はどうかかなということだったのですけれども、続きまして64ページ、65ページ、それ以降……

予算特別委員長（千葉勝男君）

まだです。53ページまでです。

（「ごめんなさい。失礼しました。」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

午前中に同僚議員が質疑していましたが、45ページ、2款総務費、3目12節のふるさと納税に関わる箇所でございますが、先ほどの答弁では、収納管理導入業務委託料ということについて新たにシステムを導入するということですが、導入するシステムというのは庁舎内に導入をするものかどうか。だとすれば、この委託料というのは単年度限りの扱いになるわけですが、そこをひとつお聞かせいただきたい。

それから、同じく収納管理保守業務委託料があります。これは明らかにポータルサイトに対する委託料だというふうに読み取れるのですが、そうしたときに、前段でお話をした業務委託料との兼ね合いはどうかという事です。

次に、ここに示されています4つの委託料について、いわゆるふるさと応援寄附金額や返礼品の取扱い料によってこの委託料が変動するかどうか、このことをお聞きいたします。

次に、47ページの5目13節使用料及び賃借料の関係でございますが、土地の賃借目的と利用内容についてお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず最初にですけれども、45ページの3目財政管理費の11節役務費です。ふるさと納税収納代行手数料、それから12節委託料の中のポータルサイトの受付業務委託料あるいは納税推進業務委託料、それから管理導入業務委託料と保守業務委託料、4つ委託料ありますけれども、これらはまず歩合制ということでありまして。この決済、最初の11節役務費のほうについては3%見込んでおりますけれども、ふるさとチョイスでありますとか楽天であります、クレジットカードによる振込等の手数料で3%を見込んでいますし、あとポータルサイトのほうの委託については、これらはそれぞれの業者、楽天あるいはふるさとチョイスのところの受付ということで、そちらの会社のホームページ等のほうにこちらで入っていく関係の受付業務ということになっておりますし、あとはふるさと納税推進業務委託の100万円については10%を見ております。

それから、このシステムについては、エクセルから管理システムを導入するという事で、初期費用で99万円のほうは見込んでおりますし、保守業務については今後発生してくるということで、このシステムについては役場において民間のほうにいろんな業務をお願いすることになりますけれども、同時にこちらのパソコンでも寄附の状況あるいは返礼品をいつ送付したかとか、どこの返礼品を利用したかというのが分かるような形で考えてございます。

それから、47ページでございます。財産管理費の13節使用料及び賃借料、土地の借上料でございますけれども、これについては役場庁舎、それから役場庁舎の脇にありますけれども駐車場の敷地をお借りしている分でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうしますと、収納管理導入業務委託料を除いた3つの委託料というのは、寄附金額によって、なおかつ返礼品の返送状況によって、これは変動するということが前提になっているわけです。そうすると、令和3年度に1,000万円の寄附を予定されているということですから、実質的に平泉町で使えるお金というのは400万強になっていく。さらには、その金額が下がることも想定をされるというのが見えてきているわけですが、分かりました、総括質疑の中で議論を深めたいというふうに思います。

次に、賃借料の関係でございますが、いわゆる駐車場の部分です。これの利用目的と利用者、それから利用実態についてどのように把握をされているか、お聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

役場庁舎の関連する職員が止めている駐車場ですし、あとは役場庁舎全体、役場庁舎と、それから税務課側のほうの駐車場、職員が止めている駐車場ということになりますので、実績というか、町民の皆さんあるいは職員が使っているということになります。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私の誤認であればなのですが、庁舎の南側の道路を隔てた砂利の駐車場のことでしょうか、指しているのは。職員が停めているということなのですが、職員が停めてはいけないということを行うつもりはございませんが、少なくともここ、昨日までの間は、確定申告の相談会に応じて来る方などなどたくさんあったわけです。しかし、見ていると、この庁舎前の駐車場に職員が駐車しているという実態もあるわけでございます。やはり今の課長の答弁では、職員であっても町民だよと、こういうふうな聞き取りもできないわけではない。そこはやっぱり職員に対して、住民に対する対応というか駐車場の取扱いと職員が駐車をする場合の扱いときちっと取り分けて指導すると、こういうことが求められていると思っておりますが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今の時期は例えば申告の時期でありますとか、あと議会の開催の時期、あるいはいろいろな会議で多くの町民の方が役場に来るような日とか、そういったふうなところも出てきておりますけれども、状況に応じて、職員は町営毛越寺駐車場を使ったりとか、あるいは平泉中学校のほうに移動したりというふうなことで今使っておりますけれども、状況を見ながら、この辺については検討してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

48ページ、6目企画費の12節委託料、浄土の拠点施設についてです。それで、当初からいろいろ大変議論にもなったわけですが、これは昨年と同じ金額だと思いますが、なかなかコロナ禍でもあって大変なのだろうと想像するわけですが、今これ、状況はどうなっているのかということです。なかなか本当にこれで足りるのかなという思いもしますが、それが1つ。

それから、その下、先ほどもあった公共交通の実験と、それから次のページ、49ページの18節



負担金補助及び交付金の代替バス運行の関係で併せてなのですけれども、いずれ実証実験やって、9月にいわゆる今の代替バスの運行が止まるのだったというふうに認識していましたが、それで代替バス、これ前年と同じ500万。たしか今度の補正で90万か何か載っていたと思うのですけれども、そうすると、まず金額的なところはどういうふうな感じになるのかというのが1つ。

そして、そうすると今、月舘、長島から舞川を通して東磐交通線は行っているわけですけれども、その後、一関側というのはどういうふうになるのかというところをまず伺いたいと思います。  
予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

最初の浄土の館の経営状況、利用状況というふうなご質問でございましたけれども、やはりコロナの影響を宿泊というのが一番受けているかなというふうに感じております。去年の4月から1月までの売上げにつきましては、対前年比で28.9%ということで、非常に大きく落ち込んでいっている状況になってございます。こちらの経営につきましては、出る分も少ないわけではございますが、ただ、宿泊客がいなくても当然維持管理というのはかかるわけでございまして、そこについてはコロナ交付金なども活用した指定管理者に対する給付金等でこれまで対応してまいりましたし、それから経営者のほうで国の持続化給付金等の活用も受けているということで、これまでは何とか給付金でやってこられたという状況でございまして、まだこれが続くというふうな見込みもございまして、これは新たな支援を検討していかなければならないかなというふうに考えてございます。

なお、浄土の館につきましては、じゃらんというサイトを活用して誘客を図っているわけですけれども、コロナになってからじゃらんの表示を今ストップしております。あそこはじゃらんの中でも4.7、4.8という非常に高評価を得ている施設でございまして、表示をすれば当然そういう利用客はあるかと思うのですが、この状況の中ではちょっとそこを今控えているということございまして、回復次第また利用をいただけるような形で取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

なお、指定管理料の50万につきましては、宿泊のほかに、あそこは体験施設ということになっておりまして、いろいろな体験の講座については引き続き現在も実施しておりますので、そういった費用に対する積算から50万ということで、前年並みで試算をしているところでございます。

それから、公共交通の実験と代替バスのということでございましたけれども、代替バスの一関線につきましては、ご指摘いただきましたとおり9月までということで予定をしております。この計上しております補助金につきましては、10月から9月までの運行に対する補助というふうになってございますので、これについては今年度の10月から来年度の9月までの運行の分ということでございます。一関へ今、現状、直接行けるというふうなところがどうなるかというところにつきましては、一関線が廃止になりますと、当然平泉町の公共交通として一関に直接行くということではできませんので、まずは平泉駅にお越しいただいた中で乗り継ぎをして、一関に向かっただけということになろうかと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

90万については、足りなくて補正ということではよかったのでしょうか。それはいいです。それはちょっと。

それと、浄土の館のところなのですけれども、同僚議員の中でも先ほど来、シェアハウスのそういう利用があったのではないかという議論もあったのですけれども、そんなところは検討しなかったのかなというのが1つ。

それから、代替バス、公共交通の関係ですけれども、一関、舞川のところは、これまでデマンドとか一関はやってきましたけれども、そちらは何かしら、東磐交通がなくなった場合にどういう対応になるのかなということなのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

すみません、一番最初の補正の件、もう一度よろしいでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

92万4,000円というのが今度補正、バス運行委託料となっているのです。それと東磐交通線との関係です。追加かどうかということです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

すみません、3月補正につきましては、ちょっと今手元に資料ございませんで、後ほど回答させていただきます。

それから、浄土の館の活用について、シェアハウスとしての活用の検討はなかったかということではございましたけれども、今回地方創生推進交付金ということで、国の2分の1の補助を活用する中で、町の施設といいますか宿泊代に補助金を使うということができませんでしたので、それよりは宿泊、本来の目的で使用料を頂く形で運営をして、シェアハウスについては使われていなかった町の施設でございますので、有効に活用しようということで、そちらのほうにしたということではございます。

それから、一関線が廃止になった際の一関側の状況ということでございますけれども、一関につきましてはもう既に当該地区においてデマンドタクシーの運行をしておりますので、それらの見直し等によって対応されるものというふうに認識をしております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

あと、総括でもと思うのですが、なぜ一関側の話を聞いたかと言いますと、実はやっぱり長島の利用者、これまで東磐交通線を使った方のお話を伺いまして、ずっと議論にもなっていますが、一関に直接行けるという問題がありました。あるいは前沢に行く方が、実は東磐交通線を使って月舘で降りて、そして前沢のハートバスのデマンド、そのの会員になっていて、予約して前沢の病院へ行くという使い方をしていらっしゃるのです。

だから、つまり一直線ではなくなっても、隣の自治体との関係でそういったアクセスがうまくつながると、乗換えにはなるのですけれども、うまくそういった目的地に行けるのではないかなということがあったので、やはりその辺も検討は必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

当町の地域公共交通の案件の範囲でございますが、これは町内だけということになりますが、乗り継ぎ等による公共交通網の維持、それから活性化、そして活用していくという観点から言いますと、当町で運行する新しい公共交通のみならず、ほかの事業者等が運行している公共交通の時間との乗り継ぎの利便性であったりとか、あるいは奥州市、一関さんのほうでやっているものとのつながりというものは当然考えていかなければならないかなというふうに思っておりますので、当町の公共交通の範囲の中からは外れるものでございますが、そういったそれぞれの公共交通会議がございますので、そちらとの連携も今後は広げていきながら、実証実験の中でどういうふうにご利用されるかというふうなことも把握させていただきながら、その先につなげてまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

47ページの6目企画費の7節報償費で、これは結婚祝金というのがあるのですけれども、新しい事業で60万の予算で、これは何名分で1人幾らかと、あとどのような支給の方法かということをお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

47ページ、報償費の結婚祝金でございますけれども、令和3年度から新しく取り組む事業でございます。60万という予算の内訳でございますが、結婚1組当たり3万円掛ける20組を想定してございます。こちらにつきましては、地元の中で結婚する方、あるいは移住されて結婚する方、いろいろな形があるかというふうに思いますが、ぜひ町内の商店等を活用いただきながら、平泉

をよりよく知っていただくというふうな意味合いも込めまして、商業協同組合さんのほうで発行しております商品券で3万円を交付するという形を想定してございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7番、真籠光幸委員。

7番（真籠光幸君）

それでは、43ページの12節委託料であります。この中に産廃の廃棄委託料が計上されておるわけですが、今般から始まる新型コロナウイルス対策のワクチン接種に係る使用済みの注射器の廃棄料ということはこの当初予算には含まれていないですか、含まれていますか。これは総務費で計上されるのか、衛生費から出すのかちょっと分かりかねますけれども、その扱いについてを伺っておきたいと思えます。

それからもう一点は、先ほど同僚議員が質問いたしました内容にリンクするのであります。49ページの4市町村合同婚活事業・移住定住事業負担金でありますけれども、この令和2年度の分の効果、それからその検証はどうであったかを伺いたいと思えます。

同様に、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの入会登録料負担金、これ減額になっておりますけれども、令和2年度の申請状況、それらに伴う成果についての検証を伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

43ページ、12節の委託料の中の産業廃棄物処理委託料16万7,000円でありますけれども、これについては、例年どおりのいろいろな庁舎管理あるいは全体的な役場関係の一般的な委託料を見込んでおきまして、コロナワクチン接種に関わる注射器等のものについてはここでは見てございません。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

49ページの負担金の中の4市町合同婚活事業・移住定住事業負担金の件でございますけれども、今年度、令和2年度におきましては当初、実際に集まる形での婚活等を予定しておったわけでございますけれども、今回この今般のコロナ禍の中にあつてそういう集まりはできないということでも中止をしております。来年度につきましては、この状況を見ながらということになります。4市町でさらに効果があるような内容でやってまいりたいと思っております。場合によってはオンラインを活用した婚活なども今検討しているということでございますので、そういうふうに進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、Iサポのほうの入会費の補助の件でございますが、令和2年度につきましては新規の補助はありませんでした。2月末の状況でございますが、当町では入会者数が11名というふう

になってございまして、これは令和2年度中は動いていないという、新しい新規の加入はなかったということで補助は実施をいたしておりませんが、新年度においては予算化している中で補助をしてまいりたいというふうに考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真籠光幸委員。

7 番（真籠光幸君）

そうすると、総務費の中で産業廃棄物の予算は、ワクチン接種に伴う注射針、注射器等の処分料は計上していない。これは補正で、衛生費か何かで持ってくる予定でしょうか、お聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

コロナワクチンに係る注射針とかの廃棄につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業の中の予算のほうで確保してまいりたいというふうに思っておりますし、体制確保、事業の予算の中で措置したいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先ほどのIサポの会員数ですけれども、すみません、訂正させていただきます。11名と申し上げましたけれども、これは当初からの入会登録者数の総計でございまして、その後の退会者、2年に1回期間が定められておりまして、そういった期限を迎えて退会された方をちょっと含めておりませんでしたので、現状では平泉町で3名の会員となっております。失礼いたしました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、53ページから63ページの2款総務費のうち2項徴税费、3項戸籍住民基本台帳費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

56ページ、2款総務費、2目22節の過誤納税返還金についてでございますが、返還する税目と対象者についてお知らせ願います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

過誤納税返還金と還付加算金につきましては、これは全部の税目に対するものでございまして、

過年度分の還付になるもの、結局この22節の歳出還付となるものが対象でございまして、遡って資格の喪失とか、あとは法人の中間納付の還付等に対するものが過誤納税返還金でございますし、それに伴って加算金がある場合は還付加算金のこの節から支出をするということになっております。ちなみに、過誤納税返還金については、平成31年では36件、還付加算金は5件ございました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

55ページの12節の一番下なのですけれども、軽自動車税OSSシステム及びJNKシステム改修委託料についてお聞きしたいのですが、どんなものですか。よく分からなかったもので、すみません、よろしくをお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

マイクを離さないでご利用ください。

すみません、5番、もう一度質問願います。

5番（阿部圭二君）

55ページ、12節委託料の一番下なのですけれども、軽自動車税OSSシステム及びJNKシステム改修委託料について、ちょっとよく何か分からなかったのでお聞きしたいなと思ったのですが、お願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

このシステム改修委託料につきましては、軽自動車のワンストップサービスと言いまして、検査申請や地方税の申告、税や手数料の納付などをインターネット上で一括して行うサービスと、JNKシステムといいますのは納税証明の電子連携のことで、JNKに参加している団体の納税情報を保持し、検査事務所からの照会に応答するシステムでございます。この2つのシステムを国のほうで自動車登録検査業務電子情報システムを令和5年から開始するというに伴いまして、令和3年度でこのシステムにつなげるための改修を行うものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、63ページから75ページの3款民生費についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

70ページの2項1目児童福祉総務費、7節の出産祝金、これも新たな事業で200万なのですからけれども、これは何人分で、1人幾らかと、あと支給方法をお知らせ願います。

あともう1つ、71ページの同じく児童福祉総務費の18節の負担金補助及び交付金400万円、地域子育て支援拠点事業補助金、これはどのような内容なのでしょう、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず最初に、70ページの児童福祉総務費の7節報償費の出産祝金でございますが、これは令和2年度も行っておりました。まちづくりのほうで行っておりましたが、出産祝金も令和2年は1人頭10万でございましたが、令和3年度におきましては40人を見込んでいまして、5万円です。それで、内容につきましては、平泉町商業協同組合の商品券が3万円、あと残りの2万円が現金という形になってございます。

あとは18節の負担金補助及び交付金でございますが、この地域子育て支援拠点事業補助金でございますが、これは社会福祉協議会の中にありますアピユイ、その中で子育てに関する支援事業を行っておりますので、それに対する補助金400万円でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

66ページ、3款民生費、1項1目27節の操出金でございます。これまでの一般質問の中でも再三再四にわたって議論されておりますが、健康福祉交流館への操出金額3,000万円が計上されているわけでありましてけれども、これまでの議論や、あるいは答弁に基づくまでもなく、健康福祉交流館の構造的な課題解決をしないまま前に進むということになれば、今後も、皆さんが話しになる操出金の圧縮や、あるいは改善というのは、私は望めないと思います。これはもう皆さんも同一の見解に立っているのだろうというふうに思います。したがって、今回はこれを議決するにしても、今後のこの健康福祉交流センターへの操出金の削減、さらには解消につなげる実効性のある対応が強く求められているというふうに思います。その体制づくりをいつ具現化されるのか、お聞きします。

次に、69ページ、3款民生費、3目18節負担金補助及び交付金の関係でございます。保健センターの事業として、健康福祉交流館を利用できる敬老特別優待券の発行がこの間行われてまいりました。これまでの健康福祉交流館の運営をめぐっては、やっぱり役場庁舎内全体で健康福祉交流館の経営状態を支えていこうではないですかと、こういうことを呼びかけをさせていただきまして、そのことに対する町としての見解が示されてきているわけですが、これが令和3年度予算策定に当たってどのように検討され、この結果になったのか。さらには、今後どのように今までの答弁が反映されるのか、お伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

66ページの27節の操出金、健康福祉交流館特別会計の操出金が3,000万円、具現的にいつから取組をするかという話でございますが、いずれ3,000万と言いますとかなり金額的に大きいものですから、早くこれを解消するには、入館者を増やして入館料を増やすというのがやっぱり一番効果的なのかと思っております。それを行うためには、入館者を増やす取組をどうするかというのを今、庁舎内のプロジェクトチームの中で協議しておりまして、幾つかの案が出ておりますので、それらを取り入れながら、入館者数を増やし、入館料を増やす。

あと、なおかつやはり町民の温泉でございますので、町民の方々にいかに多くこの施設を利用していただくかということ念頭に置きまして、町民の方により多く入館していただく取組を今後やっていきたいと思っておりますし、あとは、具体的には庁舎内のプロジェクトだけではやはりなかなか経営的なことも難しいところがありますので、今予算は取っておりませんので、来年、令和3年度はちょっとコンサルタントを入れた経営指針などを検討してまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

敬老会の際に温泉の優待券のほうを配布させていただいておりますけれども、優待券の配布の仕方などについては、温泉担当課とも担当者のほうではどのような形にしていっていいかというところは話し合われているところでございます。

それで、令和2年度の状況につきましては、この敬老会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染によりまして敬老会のほうが中止となりました。それで、お祝いのもを、優待券のほうはお渡ししたところでしたけれども、今町民福祉課長からも話がありましたとおり、温泉を利用する方々を増やすような工夫をしていってほしいというような意見もございまして、令和2年度の敬老会の招待状に温泉券を同封するわけなのですが、封筒の表面に温泉券が入っておりますのでご利用くださいというような印刷をいたしまして皆様に配布したところです。

令和3年度につきましては、現段階では敬老会につきましては令和2年度と同様な形で予算のほうを要求させていただいておりますので、温泉につきましての予算は計上していないところでございますが、令和3年度の敬老会につきましても、今後具体的な事業内容を決めていく中で、この温泉券の配布の仕方について、また担当課と引き続き協議してまいりたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

操出金の圧縮、減額に向けた取組、やっぱり部内でもって検討されて改善できる部分とそうではない部分、いわゆる施設の老朽化の問題や設備の耐用年数の問題、交換時期がもう目の前に来



ているという課題、そうしたもの、そして、人件費が42%近くになっているという問題、様々あるわけです。そういった意味からすれば、この問題を取り上げてから2年かかりましたけれども、あと1年延びたことになりましたが、課長が答弁されましたように、やっぱりここは心を鬼にしてしっかりと外部の経営コンサルの経営分析診断を受けるということを本気になってぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、役場庁舎内全体でこの健康福祉交流館の経営を支えていこうということについて、今保健センター所長から話がありました。令和3年度新たな事業を起こすのか、あるいはこれまでと継続した敬老特別優待券でいくのか、それは企画をされる皆さんの判断ですから、そちらに委ねざるを得ないのですが、ただ、やっぱり全体で入湯税見合い分や光熱水費見合い分を少しでも補完をしていくというこの取組、これはぜひ継続していただきたいということを強く求めておきます。

以上。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

#### 6 番（三枚山光裕君）

69ページ、3目老人福祉費の18節負担金補助及び交付金です。真ん中辺りの老人クラブ活動等社会活動促進事業、86万3,000円なのですが、歳入のところで県との関係もあるわけですが、先ほどの話の中で、老人クラブが3つ減って25という話がありました。いきいき百歳体操は恐らくいろいろ全体としては活発に、そういう方向には行っていると思うのですが、やはり元気に生活をしていく、いつまでもという点で、この辺の老人クラブ、以前には要望書か何かあって、そういったところにも町としても応えてきたと思うのですが、この辺で何らかの手だて、高齢の方々がますます元気で頑張るという点で、その辺はこの予算との関係、今後の、新年度の方向性というとき何か検討しているのか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

18節負担金補助及び交付金のところの老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金のところですが、令和3年度に向けましての老人クラブ活動への考えというか取組ということでありましたけれども、先ほども申し上げましたが、現在22団体の老人クラブが活動しているところでありまして、休止している3団体については、やはり会員の高齢化、そして新しい新入会員がなかなかないというところですか、それから運営をしていくところで難しい、参加者も少ないというような課題があるようでございます。ですので、今後老人クラブさんの事務局等とも協議をしながら、どのような活動方法、そして会員を増やしていくかというあたりにつきまして、老人クラブの連合会さんなどと話し合いをしていければと思っております。

ただ、なかなか若い世代の会員が増えていかないというところで、介護予防事業も通じながら老人クラブ活動のご紹介などもしていければいいかなというふうに思っております。もしかした

らこの名称などもちょっと考えていかなければならないか、皆さんが参加しやすいような形で方を模索していきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

最初に、68ページ、3目老人福祉費の12節の委託料の中に介護予防・生活支援サービス事業委託料80万3,000円、そして次、18節負担金補助及び交付金の中の地域支援事業補助金がございますが、これ多分、地域支援事業のほうは百歳体操とか、そういう地域の自主的なところの補助金だということによろしいでしょうか。それから、最初の委託料につきましてはCタイプと申しますか、施設のほうで運動機能とか、そういったところを衰えないようにというような企画もあったと思うのですが、そういうことの解釈でいいのか。コロナ禍において、なかなかちょっと運動不足とか、高齢の人たちが今そういう状態の中でこれをそのまま増やして、推進していくような形でやっていくのかというようなことを1つ目にお聞きします。

次に、71ページの2項2目児童措置費の中の18節負担金補助及び交付金の中のファミリーサポートセンター事業負担金2万8,000円、これは去年と同額になっておりますが、この事業について広く呼びかけて周知していかなければいけないと毎回何か申し上げているような気がしているのですが、これと同額の理由、そして実績がどうだったのかということ伺います。

それから、74ページです。4目児童福祉施設費の中の12節委託料の中に、他市町村措置依頼児童委託費、これは結構年々増えておりますが、この原因、町内というよりはほかの市町村を希望される保護者はどうして多いのか、なぜこういうことになっているのか、そのことについて伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

まず初めに、68ページの12節委託料の中の介護予防・生活支援サービス事業委託料についてでございますが、こちらは委員さんおっしゃるとおり事業所のほうに委託をいたしまして、運動機能の低下予防のための取組ですとか口腔の機能を維持していくための取組について指導していただいております。

それで、実は新型コロナウイルス感染症のこともございまして、今までは3クールで事業のほうを委託していたところでしたが、なかなかやはり感染防止対策等もしっかり行っていかなければならないというあたりもありまして、事業所のほうから、令和3年度につきましては1クールでの実施ということで、こちらの委託料も減額となっております。

次に、69ページの18節の負担金補助及び交付金の中の地域支援事業補助金でございますが、こちらにつきましては地域の通いの場を実施していただける団体さんに補助として出しております。そのとおりいきいき百歳体操等を活用しまして、地域での通いの場を地域住民が主体となって実施していただいているものに補助を出しております。令和3年度につきましては、実施箇所数が

2か所ほど増えておりまして、今まで活動している地域に補助をしながらということで、予定としては10か所の団体さんのほうに補助をしていくということで、460万の予算を予定させていただいたところです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

71ページの2目児童措置費の18節負担金補助及び交付金の中の、ファミリーサポートセンター事業負担金2万8,000円でございますが、委員ご指摘のとおり、なかなかこの事業が町内の方、保護者の方々に周知徹底されていないところがありまして、利用する方があまりいないということでございます。これはやっぱり、制度を知っていただくことにより子育て支援につながると思いますので、令和3年度につきましてはより一層の周知の徹底を図っていきたいと思っておりますし、令和2年の実績、これは見込みでございますが、一関と平泉を合わせて850人のうち14人、約1.6、1.7%ぐらい、この予算のほうでは大体1.94、2%ぐらいの見込みでございますので、人口割からしましても2%というのはやっぱり利用数が少ないので、先ほども言いましたけれども、もう少し皆さんにこの制度を知っていただくような取組を進めてまいりたいと考えてございます。

あとは、74ページの12節委託料の他市町村措置依頼児童委託費でございますが、昨年度と比べますと大体2倍まではいきませんが、昨年度が499万、本年度887万ということでございますが、これは新年度予算として、それにさらに令和2年度の11月までの実績の数で、依頼数で見込んで計算してもらいました。5人という形で、5人の児童さんの分の委託料で算定させていただきましたが、実際は、令和3年度は待機児童がないこともありまして、3名の方が利用するという形。この3名の方も、保護者の方の勤務先の都合で他市町村のほうがいいという方が主でございますので、実際はこの数字よりは今の段階では金額的には下がってくるのかなということで想定してございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

ファミリーサポートセンターにつきましては、今年度の子育て世代包括支援センターも開設するというところになっているようですので、情報、そういうところをきっちり窓口ができるわけですから、そこを中心にやはりそういう周知を積極的に行っていただければいいのかなと、ぜひそこに期待するところです。

それから、他市町村の部分では、本当に近年一関の需要、新たに子育て、小規模保育のところにもまた増設しているというところが結構見受けられます。民間のそういったところが参入してああいうところが増えてきているという、どれぐらい増えているかははっきりはちょっと分かりませんが、やはりそれだけ需要、ニーズがあるのだということだと思います。小規模という、そういったところも、民間とかいったことも考えていくという、前にもそんな答弁はいただいた覚えがありますので、やはり子供、若い家族を増やすにはそこが重要かと思っておりますので、その辺

の見解を伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

小規模保育園につきましては、今のところ平泉町の今後の児童の数を考えて見ますと、今の状態では十分足りるということで、保育所の受入れ態勢が足りるとは考えておりますが、ただ、保護者によってはそういった小規模保育園のほうが預けやすいとかいったいろんなニーズがありますので、その辺につきましては、小規模保育園をやる事業主の方がいるのであれば、いろんな制度がございますので、相談に乗って、小規模保育園の建設に向けた取組も今後検討をさせていただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで、暫時休憩といたします。

2時25分まで休憩といたします。

---

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時22分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開いたします。

先ほどの大友仁子委員からの質疑に対し発言の申出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

先ほど大友委員から質問ありました70ページの3款2項1目児童福祉総務費の出産祝金の関係でございましたが、先ほどの事業につきましては、令和2年度継続事業、地方創生臨時交付金を使った事業の継続事業だということでお話をしましたが、令和3年度につきましては、これはそういう交付金事業ではなくて、町単独の事業だということがございますので、訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

3点ございます。

69ページ、18節かな。高齢者及び障がい者にやさしいということで、120万円の支出がございますけれども、この言葉は「がい」の文字が平仮名になっております。64ページ、65ページ、66ページは、町の表記であって漢字を使っております。これについて見識を伺います。

2つ目であります。

74ページ、AED購入費63万8,000円とあります。使用等はどういうふうになさるのでしょうか。49ページ、130ページ、137ページでは、借料、賃料となっております。ここで、74ページでは、63万8,000円の購入費となっております。何台で、どういうところに置くのでしょうか。

続いて、3つ目であります。

66ページ、69ページに交通弱者という形で補助金等が支出されております。公共交通がこの後実施されますけれども、こういう方たちへの補助は、または利用料をただにするとかというそういう方針はございますでしょうか。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉長島保育所長。

長島保育所長（千葉よし子君）

74ページ、17節備品購入費、AED購入費のほうを先にまずご説明したいと思います。

児童福祉施設費につきまして、こちら平泉保育所と長島保育所一緒に計上なっているわけなのですが、各1台ずつ、平泉保育所に1台、長島保育所に1台購入することにしております。今現在もあるわけなのですが、そちらの耐用年数が切れるということで、購入をいたします。リースにするかも検討いたしました。リース出している会社からも見積りを取りましたが、比較すると買ったほうが若干安かったということで、今回は今までと同様、備品として購入するものでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

まずは、69ページの18節負担金補助及び交付金の中の高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金の障がいの「がい」の字が平仮名であるということと、それから、その前のほうの様々な障害者への施策に対する予算説明欄については漢字の「害」だというお話でございましたけれども、こちらの障がいの平仮名にしているというのは、障害という「害」という漢字があまりにもご本人さん方の人権というか、気持ちとかに配慮して、平仮名の「がい」を使いましょうというそういう通例といいますか、通称といいますか、そういうような形で使っております。また、漢字の「害」につきましては、法令とか、規則とか、そういう法律等で規定されているようなものの文言については漢字の「害」というそのものを使用して表現するというようなことで理解しております。

もう一つ、公共交通が始まって、交通弱者の方々への乗車券の交付ですとか、高齢者の交通弱者乗車券、障害者の方への福祉乗車券、これらにつきましては、継続して実施していくものであります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ぜひ新しい漢字の使用も今いろいろと世の中を騒がせていますので、やさしい平泉であってほしいと思います。

それから、公共交通機関、新しく始まるものも非常に不便なというか、乗り降りが非常に大変になりそうです。ぜひご配慮いただいて、やさしいまちづくりをしていただきたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

では、1点だけ。

民生費ということで、63ページ以降に関わりまして、概要書のほうにあります子育て世代包括支援センター事業と、こちら新規事業ですけれども、その内容についてお聞かせ願います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

暫時休憩します。そのままお待ちください。

---

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開いたします。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、76ページから82ページの4款衛生費についてご発言願います。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

80ページ、2目予防費で18節の負担金補助及び交付金の中の下の2つなのですけれども、がん医療用補正具購入費助成金27万円、これは新規の事業であるのですけれども、これは何のがんでしょうかということと、あと、27万、何人分の幾ら、1人幾らぐらいの予算なのかということと、あと、その下の妊産婦交通費助成金42万円も、これも新規の事業ですが、これも何人分の予算で幾らでどのように支給されるのか伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

80ページの2目予防費の中の18節負担金補助及び交付金の中のがん医療用補正具購入費助成金につきましてですけれども、こちらは何のがんというような特定等はしてございません。がん治療によりまして、こちらで考えているのはウィッグと、それから、乳房補正具についての助成金を考えております。それで、まず医療用ウィッグについてなのですが、こちらは助成金の上限を3万円といたしまして、5人分の助成を考えております。また、乳房補正具のほうにつきましては、2万円を上限にいたしまして、左右分の助成といたしまして3人分の助成を考えております。ですので、ウィッグで15万円、乳房補正具で12万円、合わせて27万円という形になっております。こちらの助成の方法といたしましては、その医療用補正具を購入した際の必要書類等をお持ちいただきまして、保健センターのほうで申請をいただき、そして助成をしていきたいと思っております。

また、その下の妊産婦交通費助成金についてですけれども、こちらにつきましては、妊産婦としておりますが、妊婦さんとか産婦さんが、妊婦であれば妊娠期の健診、あと、妊娠後期になると車を運転するのも大変になってくるのかなということで、それらに対する交通費の助成と考えております。金額といたしましては、令和3年度につきましては、初年度ということもございまして、1人1万円と思っております。ぜひ母体への負担とか、幾らかでも経済的な負担を軽減していきたいというふうに考えております。

交付の方法ですけれども、母子健康手帳交付時に交通費の一応チケットになるのかなというふうには思っておりますけれども、交付をして利用していただきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

衛生費ということで、先ほどの子育て世代包括支援センター事業、この内容に関しまして伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

子育て世代包括支援センター事業につきましては、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援をしていくということで、そのステージに合わせた支援などについて一緒に考えていく事業となっております。また、各相談等につきまして、このセンター内だけで解決できないものについては、関係機関のほうにつなげながら、一緒に支援をしていくというような事業となっております。

その中で、今回、令和3年度の予算を計上させていただいているところが2目予防費の中のところにちょっと交じっておりますけれども、主には1番の報酬、会計年度任用職員報酬の母子保健コーディネーターさんをお願いしたいと考えておりまして、そちらの報酬に221万円ですとか、それから、それ以下、期末手当ですとか、共済費など、主には人件費のところを考えております。

また、一番最後のほうになりますけれども、17節の備品購入費というところに、妊産婦指導教材購入費が載ってございますが、7万4,000円、こちらは胎児、赤ちゃんの、胎児のモデルとなっております。これらを生育て世代包括支援センターで、例えば母子健康手帳交付時などに妊婦さんと一緒に見ながら、妊娠期はこういう状況なのですよというようなどころでの健康教育などに使っていきたいというふうに思っております。まず、この生育て世代包括支援センター事業に対する予算につきましては、341万4,000円の予算のほうを要求させていただいて、事業を展開していきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、83ページの5款労働費についてご発言願います。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

18節の負担金補助及び交付金の中の若者等ふるさと就職支援事業補助金ということで、これも継続的な補助金というふうに認識しておりますが、ちょっと昨年度よりは減っているのですけれども、実績と、それから、これは1事業所当たり幾らの補助金を出しているのかについて伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

83ページです。18節の負担金補助及び交付金です。その中の若者等ふるさと就職支援事業補助金についてでございます。

これは、昨年は40万円だったということで、今年ちょっと少なくなっていますけれども、これは役場内での調整の結果とはなっております。

それで、事業内容につきましてですが、平泉町内の方を平泉町の事業者が採用した場合、1人につき最大で20万円という形で、研修等を行う費用として交付するという形になっております。ですので、今年の予算額は2人にちょっと足りないぐらいの予算額だということになっております。それで、昨年はちょっとコロナウイルスの状況もございまして、利用はございませんでした。今までは、町内では3件の利用にとどまっております。なかなか町内の企業で町内者を雇用するというのは、この事業自体もそれほど古くないこともございますけれども、今後はもう少し事業内容等も精査して、もう少し企業側が使いやすいような形に変えていく必要があるなど思っております。来年度の予算計上のときには少し整理してみたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。



(「進行」の声あり)

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、84ページから92ページの6款農林水産業費についてご発言をお願いします。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

87ページ、18節負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。

まず、この産地パワーアップ事業補助金、こちら新規事業ですけれども、事業内容をお聞かせ願います。

もう1点が有害獣侵入防止柵設置事業補助金、こちらは令和元年がたしか25万、昨年から50万円と補助金の額増えておりますけれども、これ、単純に補助金増えるということは、その設置箇所というか、何平米ぐらいにその電気柵、防止柵のほうつけられるのか伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

産地パワーアップ事業補助金についてですが、農業次世代人材投資資金事業で活用した方が今一人おられます。その方は今年度で終了いたします。その方がさらにパワーアップする、ビニールハウスをさらに3棟建てまして、収量、収入の増を目指すということの事業になっています。これにつきましては、歳入でも同額がありまして、県から同額入ってきまして、そこから農協に流れます。つまり町の持ち出しはございません。という事業になっております。

続きまして、鳥獣の防護柵であります。50万円を予算計上しております。1件当たり10万程度かなと見込んでいまして、それが5件と考えています。ただ、今年も約、予算50万程度なのですが、8件の実績であります。ですので、1件大体10万程度で皆さんつけられていますので、10万程度ということで予算計上しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

産地パワーアップ事業補助金に関しましては分かりました。

この有害獣侵入防止柵、こちらのほう実際に設置している方でも結構効果があるという話がありまして、ぜひこれはもっともっと周知して、いろいろな方につけていただければと思います。

そして、あと、この防止柵なのですけれども、もしかすれば今回の大雪で破損してしまった、そういう方もいるかもしれませんけれども、修復というのはご自分でという形なのでしょうか。伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

防止柵は通常、降雪時といたしますか、冬期間は外しているケースが多いかと思えます。ですので、被害に遭われている方もおられるかもしれませんが、そこは個人をもって修繕していただきたいなと思っています。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

2点伺います。

まず、86ページの6款1項3目11節です。

狩猟免許取得手数料が6,000円というふうにあります。ご案内のように、狩猟免許には複数の免許が存在をしているわけなのですが、この6,000円というのは何をイメージをしたものなのかということ。

次に、91ページ、6款の2項2目12節委託料です。

森林経営意向調査委託料として250万円が計上されておりますが、この委託先と委託内容についてお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まず初めに狩猟免許、確かに数種類、4種類ございまして、そのうちのわなの免許を取得する際の受験手数料として6,000円計上させていただいております。これにつきましては、職員が取得するということでの予算となっております。

続きまして、森林経営意向調査委託料250万につきましては、やはり森林経営、森林に精通している方でないとこの業務は行うのは難しいと考えております。よって、森林経営に詳しいところに委託をしたいと考えているところでありますが、委託先については、随契になるのか、指名競争にするのか、まだ決まっておられません。これにつきましては、令和3年度に入りましたら検討していきたいと考えております。

意向調査の内容につきましては、町内全域を調査したいと考えているところであります。予算の関係で多少減になることはあるかもしれませんが、全域をまずは対象として考えているところであります。調査内容につきましては、その個人が森林経営を自分で行いますかということが一番重要になるかと思えます。もしできないという場合には町に委託しますか、委託するという場合になりますと、町のほうでその森林について経営管理していくということになるかと思えます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

まず、この狩猟免許の取得手数料の関係でございまして、町長の施政方針演述で述べられました鳥獣被害対策の中に猟友会との連携や、その上での鳥獣被害防止計画の見直しを進めると、こ

のようなことが述べられたわけでございます。したがって、それとの整合性を取る、いわゆる町長の施政方針演述との整合性をやっぱり取るということが必要なのだろうというふうに思います。したがって、そういう意味では、令和3年度年度途中になるのか、あるいは令和4年度に向けて、この見直しの中で、いわゆるここで予算化をされております狩猟免許取得などに関わる助成というものを厚くするのかどうか、それをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

いわゆる猟友会との連携を図るということになっていまして、町には鳥獣被害対策防止協議会が設置をされて、その委員には、この一関地方、西磐井地方の猟友会の代表も入っているわけです。しかし、隣の市の構成員と平泉町の猟友会の構成員の置かれている処遇というのは違う部分があるわけですね。そここのところにぜひ目を向けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、森林の経営意向調査の関係でございます。

具体的にいわゆる私有林における個人管理意思の確認が進められるわけですが、今、課長がお話しになりましたように、やっぱり改正された森林管理経営法の中では、その中で取り組むべき事務作業というのは極めて専門的な業務であって、いわゆる森林経営に対してそれなりの知見を持った方を専門職員として配置をしなければならぬと、こういうことが述べられているわけです。なおかつ、その配置に当たって、森林アドバイザーの設置をそれぞれの自治体ができるということになっているわけですが、予算化をされていませんのでお伺いするのですが、どのような議論、検討がなされているのかお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まず、鳥獣被害についてであります。猟友会と連携したということありますが、確かに猟友会との連携または実施隊と連携しながら、鳥獣被害防止のために今までも尽くしてきたわけですが、猟友会、約33名おまして、そのうち実施隊が12名。ただ、実施隊はそれぞれ個々に活動実績もございますが、猟友会は残りの21名につきましては、ほとんど実績がないという状況でございます。そうした中で効果的に捕獲事業を進める上で、職員が取り、そして、その中で設置をしていくという方法もあるのではないかと考えているところであります。それにつきましては、令和3年度防止計画を見直ししますが、その中でさらに深い検討をしていきたいと考えています。ある市町村では、実施隊の中にも市町村の職員が入って活動しているところもあります。極端に言えば、実施隊長になるのが鳥獣保護の担当課長または担当課長が実施隊長となってやっているところもおられますので、そういうところも参考にしながら防止計画の見直しを進めていきたいと考えているところであります。

さらに、森林経営計画になりますが、確かに経営に森林に関しての知識を有している森林アドバイザーを活用したいとは考えているところでございますが、県の退職者等またはその他資格等を持っている方が見つからないといえますか、情報もなかなかなかったということでもあります。そのために委託事業として今回予算計上させていただいております。その中で、より最適な方法

で進められる業者を選択していきたいと考えているところであります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

87ページの18節の負担金補助及び交付金についてお伺いたしますが、この中の新規作物の導入支援事業の件ですが、この補助金の、昨年は枝豆とか黒豆類だったわけですけれども、今年度計画を申請されている作付けの品目等があれば教えていただきたいのと、申請者数が分かればお聞きをしたい。

それから、一番下の地域特産品販売促進支援事業の補助金につきましては、この20万円は上限額だったと記憶してございますが、今年度の申請の使途、昨年度はどぶろくのパッケージとか、または黄金メロンのPR文書等に使用されたというふうな説明を受けてございますが、今年度の具体的な中身が分かるものがあればお知らせをください。

それから、1枚めくって88ページの中山間地域直接支払交付金の今年度増加した面積がどのくらいあるのかをお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まず初めに、新規作物導入支援事業補助金になりますが、昨年も同様の事業がございました。ただ、もう一つ、ビニールハウス整備事業補助金がありまして、それにつきましては、今年度で終了年になります。そのビニールハウスの設置補助金と新規作物の支援事業をセットにして新しい事業にしております。そうした中で、前までですと新規作物に対して2分の1で上限が3万円ということでした。それはそのまま残しまして、さらに黄金メロンの場合は、補助率が5分の4で上限が20万円、道の駅平泉が推奨品目といいまして、平泉道の駅でこれを売りたいという品目につきましては、3品ほどになるかと思うのですが、補助率4分の3で上限を15万円としております。ただ、新規作物等ということで、ビニールハウスを設置する場合にも充当できますし、今までの事業2つ合わせて、より使いやすい形にした形になっておりますし、さらにパワーアップをさせていただいているところであります。

あと、中山間地域等の直接支払交付金になりますが、どのくらいという面積はちょっと今、資料を持ってこないのですが、1組織が新たにに取り組む予定になっております。ですので、その1組織の面積が増となる面積に対しての金額が増額となっているところであります。

すみません、あと、地域特産品販売促進支援事業補助金についてですが、確かに今まで黄金メロンとか、いろいろな3団体くらいに使用していただいております。今のところ、1団体につきまして相談されております。ただ、まだ内容等はこれからとなりますので、ご了承いただければなと思っております。いずれ1団体から相談があります。

この支援事業につきましては、上限が10万円です。ですので、2件分を予算計上させていただ

いております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈委員、終わりですか。

（「いいです」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

訂正させていただきます。すみません。

地域特産品販売促進支援事業補助金の上限は、すみません、20万円です。申し訳ありません。

失礼しました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

先ほど補正の話を質問しましたが、答弁は要りません。バスのことばかり見ていて、補正にその金額があったなというところを認識したら、あれはコロナの接種のやつだったということで、大変失礼しました。

それで、91ページです。

林業振興費ですけれども、12節委託料、西行桜の森整備委託料というのあって、それから、14節工事請負費でウォーキングコースの整備とあるのですけれども、昨年、その前あたりから、キャンプ場なのですけれども、利用者が随分増えていたということがありました。それで、これもいろいろ施設の老朽化といいますか、いろいろ不具合もあったりしたと思うのですが、そういったところの、今、独りキャンプなどというのも随分はやっているといいますか、あるようだけれども、そういったところは考えられていないのかということについて伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

キャンプをはじめ西行桜の森を利用していただける方というのは、今年度につきましては、コロナの関係で減少はしているところではあります。ただ、コロナ影響もありつつも想像以上に来ていただいているのではないかなと思っています。ただ、キャンプ場につきましては、確かに見ますと、修復というか、修繕というか、必要な状態のところも確かにあるのは事実であります。まずは令和3年に関しましては、ウォーキングトレイルがかなり傷んできております。特にも展望台の板が腐食とかして、もう足が入るような状態ですし、柵も腐食して、押せば倒れるというような状態ですので、やはりそういうところを優先的に令和3年度は修繕していきたいと考えておりますので、キャンプ場等についてはその後に検討していきたいと考えております。

（「分かりました」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

もう1回、農林課長、すみません。地域特産品なのですが、……

予算特別委員長（千葉勝男君）

すみません。

7番（真竈光幸君）

1回しか……

予算特別委員長（千葉勝男君）

いや、そういう意味ではなくて、この款にあつては2回目となりますから、すみませんが、ほかにはございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、92ページから96ページの7款商工費についてご発言を願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

それでは、95ページ、12節委託料、昨年度はDMOの委託料が載っていたと思うのですが、今年度は載っていないのはなぜか。

もう1点、14節工事請負費120万、平泉観光協会事務所屋根塗装工事費、これが町負担になっているようですが、理由及び、あと、観光協会の負担があるかどうかをお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

95ページに昨年は委託料の中でDMOの委託料あったということですが、DMOとは当初から今年度までという形で助成を行ってきたということですので、多くの方に本当に独り立ちできるのかということで、いろいろご心配はいただいておりますけれども、今現在、DMOのほうでは、一関市のふるさと納税事業で大きな成果上げておりまして、軌道に乗りつつあるというところでは見てはおります。ただ、今後も、町としてはやはり様々なところで意見交換等しながら一緒に歩いていければなというふうに思っているところです。

あとは、95ページの14節工事請負費についてでございます。

これは観光協会の事務所の屋根の塗装が悪くなっているということで行っておりますが、この観光協会の建物は町所有の建物になっておりまして、町のほうで何か建物等の壊れた部分とかは修繕するということになっておりまして、見積りをいただきまして、120万ほどで直るということで今回計上させていただきました。細々とした日常的な維持管理的な部分に関しましては観光協会にお願いしておりますが、このような大規模なものに関しましては町のほうでやるということ

というような形で行っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

93ページの18節の負担金補助及び交付金に関してでございますが、平泉商工会の運営費補助金570万ということでございますけれども、これに関しましては、前、400万から600万に上げてもらったという経過があります。今回下げたというのはどういうことなのでしょうか。お知らせいただきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

93ページの18節です。負担金補助及び交付金のところの平泉商工会運営費補助金570万についてのご質問でございます。

これは本来は600万円だったわけですが、ちょっと役場内の調整を経まして570万という結果になっております。それで、ただ、これにつきましては、今年の当初予算に比べて、商工会にはコロナ対策の事業等をお願いしまして、かなり増額、最終的にはなりました。それで、この段階で、役場内の調整でちょっとお金がなかなか難しいところあって、減額にはなっておりますけれども、最終的には様々な事業で商工会にもお願いしていくことで、商工会の運営も一緒に円滑にできるような形になるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

この分だけ聞きますけれども、そうしますと、そういう状況で、ほかの分で補填ではないですけれども、事業としてあればこのような状況というのは常に続くわけですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

いろいろ役場内の中で、当然のことながら予算を組み上げる段階で様々な出し引き等々をやっていることですので、そこについてはご理解いただければなというふうに思っておるところです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

令和3年度の予算規模につきましては、ご存じのとおり、ここ数十年の間で最大規模というこ

とで、社会教育施設整備費の事業が大きいということになってございます。そうしたことが財政計画の中で、今年度の当初予算の編成方針の中で、補助金につきましては基本的に5%シーリングをかけております。そういった方針の下で今回編成をさせていただいておりますので、基本的に5%の削減というふうな形になってございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

93ページ、2目商工業振興費の中、18節負担金補助及び交付金の中の店舗リフォーム促進事業補助金ということで100万円、令和3年度もついておりますが、前年度の実績についてお知らせください。

そして、もう一つは、平泉町特産品開発支援事業、同じ目の中なのですが、支援事業ということでこれも50万円ということで、これもふるさと納税の返礼品ということでの平泉町においてのそういった特産品ということは強く望まれるところだと思うのですが、この辺もう少し力を入れて増額するわけではないのかということと、すみません、もう一つ。その下のオープンファクトリー五感市ということで半額に減額なっておりますが、今、ここに参加している団体が幾つぐらいあって、今後広げていけるような将来性があるのかと。その辺で減額になった理由、そこをお聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

93ページの18節の負担金補助及び交付金のところについての3つの質問かと思えます。

1つ目は、店舗リフォーム促進支援事業補助金でございます。

これはどういう事業かと申しますと、2分の1の助成で50万円を上限としておるものでございます。それで、町内でやっている方々で店舗リフォームなさる方には使っていただきたいということでしてはありますが、今年度の実績は2件ございました。ただ、2件の中で1件は50万円でしたけれども、1件は30万円です。100万円弱の事業があったということで、ぜひとも店舗いろいろな意味で使いやすい事業ではございますので、2分の1負担はあるにしても、2分の1出せますので、お使いいただければと思っております。これに関しても周知徹底をしていきたいというふうに思っております。

あと、特産品です。特産品の開発につきましては、これも2分の1補助で50万円上限という形になっております。ですから、来年度の予算につきましては、満額でくれば1件分だけだという形ですけれども、今年の実績としては、予算編成段階では相談しかなかったのですけれども、今現在、2件きておまして、2件で使っていく格好になろうかと思えます。これもやはりいいものができてくると、非常に平泉の今後のプラスになっていくことですので、積極的に支援していきたいと思っております。額につきましては、財政状況等もありますので、満額では1件分として



いますけれども、2件あった場合には補正予算対応をしてまいりたいというふうに考えております。

あと、オープンファクトリー五感市ですけれども、これに関しましては、スタート時期から平泉町としていろいろ関わってはきておりまして、本来は平泉町内の事業者を回って、現地見て歩くという形でやっています、奥州市、一関市、平泉の事業者で行っておるところでございます。ただ、昨年というか、今年度はこのような状況でしたので、オンラインで行ったということで、オンラインで行って、そこに参加した方はかなりの方が見てきたという形では聞いていますけれども、まだちょっと実績報告は上がってきておりませんが、影響はかなりあって、手応えもあったということでしたが、平泉の参加者は現地を現実に見るのに比べると、オンライン環境等を持っていない、持っているところしか入れなくて2件にとどまっております。そのことに関しましては、ぜひもうちょっとその辺も含めて、オンライン環境を整えるためにも様々な助成もありますので、そういった形でもうちょっと広げてもらえないかということで考えておるところです。それで、ここにつきましては、昨年のちょっと半額という形になってしまいましたが、今現在、まだ総会はありませんが、一昨年の総会を見ますと、若干繰越金も結構多くて、その辺もありまして、あと、役場内の財政協議もありまして、今年もオンラインになる可能性もありますので、その辺も含めまして、このたびはちょっと半額という形にさせていただいたところです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにはございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、97ページから105ページまでの8款土木費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

102ページの2目12節の委託料です。

国庫支出金のところで議論をさせていただきました。678万6,000円がいわゆるひもつきの予算として出たという説明を受けているわけです。この12節の中では660万円が計上されているわけです。ひもつきだとすれば、残りの18万6,000円というのはどのような処理をされておられるのかお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

102ページの12節の委託料の3段目の北上川上流堤防除草業務委託料が660万、財源としては670万、国のほうから入るということで、この差額はあとどこに充てられているのかということでございますけれども、この10節の需用費の中で、国のほうへ月々の報告とか、あとは写真の提出とかございますので、それらの消耗費、あとは現場に行っている程度監督するというところで、

あとは燃料費ですか、それらに充てられるということでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

100ページの12節委託料でありますけれども、1つは除雪委託料です。200万、前年度より増えたという、去年の雪の関係もあったかなと思うのですけれども、なかなか去年の大雪で進まなかったということで、例えば行政区で委託とか、そういうような話も私してきましたが、そういった検討というのは今後どうなるのかなと、したのかなというのが1つ。

それから、その下の道路支障木除去料とこれあるのです。それはと別だと思うのですが、今回の大雪で、やっぱり大分倒木というのが町道あたりありまして、雪解けとともに処理するという話があったようですけれども、かなり歩いてみるとあるわけです。こういったのはどこで処理していくのかなというところです、予算的には。伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず、100ページの12節委託料の除雪委託料ということで、1,000万ほど計上させていただいておりますけれども、民間への委託はどう考えるかということでございますけれども、現段階ではまだ検討中というか、道路に関しては、今のところ業者さんのほうに委託してやっております。いろいろな道路使用手続とか、警察への届けとか、あとは作業の安全性を考えて、業者さんのほうに今までどおりということを考えてございます。あと、そのほかの部分、門口とか、あとは独り暮らし世帯関係とかということは、あとはほかの担当部局との調整が入るようなところなので、そちらのほうと共に検討するような形にはなると思います。今のところ、道路維持関係では業者のほうへの委託を考えてございます。

あと、雪による倒木処理ということで、現在も続けておるわけですが、こちら道路維持のほう、こちらの99ページから100ページのほうの中での対応となりますけれども、今現在は直営のほうで対応させていただいております。

あと、道路にかかってきて通行ができないところは、緊急的に町のほうで切らせていただいておりますが、そもそもの根づいているところが民地でありますと、邪魔な部分は切っておるのですけれども、もとの所有者に確認を取りながら木は処理しているという状況であります。道路に入ってきている部分はこちらのほうで一応撤去等はさせていただいているということでございます。

あとは状況を見て、この維持費の中の委託料で対応しなければならないというときには、また補正等も見据えまして、そのときは検討させていただくということになると思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

101ページ、3目道路新設改良費の委託料、平泉スマートインターチェンジ開通式典業務委託料、こちら300万となかなかの金額になっていますけれども、この式典、こういった内容になるのか伺います。

もう1点が工事請負費、こちらの町道祇園線工事費と平泉スマートインターチェンジ整備工事費、町道佐野原祇園線工事費、こちら100万、100万、50万と、工事費としてはさほど大きくはないですけれども、こういった整備工事行われるのか。

もう1点が21節の補償補填及び賠償金、こちらの移設補償費、これはどこの何の移設補償費になるのか。

3点伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

101ページ、12節の平泉スマートインターチェンジ開通式典業務委託料ということで300万円でございます。

こちらは、ほかのスマートインターチェンジの開通式典もいろいろちょっと資料として見させていただいておまして、当町におきましては、今予定しているのは駐車場にテントを張りまして、その中で開通式の式典を考えております。椅子を並べてという形になると思います。その場で受付をして、ご着席いただいて式典を行うというイメージでございます。それで、これはイベント会社ですか、よく道路の開通式などもそうですけれども、ゲートとか、くす玉とか、いろいろテープとか、いろいろ一式、テント、椅子もレンタルから一切切含めての委託を考えておるところでございます。

次に、14節の工事請負費、祇園線、あとは平泉スマートインターチェンジ整備、あと、佐野原祇園線の工事費、それぞれ100万、100万、50万ということでございます。

工事につきましては、ネクスコさんの工事がちょっと遅れたのに伴いまして、当方の工事も繰り越すような段取りで今進めておるところでございます。それとは別に新年度で、この250万円ほどあるわけなのですけれども、今まで発注している工事の中で、実際開通して不足しているような安全施設とか、誘導に必要なものとかあればこの中で対応しようということでございます。繰越ししても、年度末、令和4年の3月まで引っ張っていける予算でもないので、後から何か不具合が起きたときに対応するための予備的予算というふうな考えで計上させていただいております。

あとは、21節の補償補填及び賠償金の移設補償費330万でございます。

こちら、どちらもねずみ沢線の道路改良工事に伴う移転補償費ということで、300万円が水道

管です。給水管、水道本管の移転が必要になってくるところで計上しています。あとの30万は電柱の移転補償費ということで、支障電柱の移転補償ということで330万を計上させていただいているということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにはございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

ここで休憩いたします。

40分まで休憩いたします。

---

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時38分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

次に、106ページから109ページの9款消防費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

108ページ、9款消防費3目12節の委託料です。

防災行政無線の保守点検委託料として220万円が計上されているわけですが、この間の議論の中で、平成32年度という答弁をされているのですが、いわゆる令和2年度に防災無線の屋外拡声子局から音達調査、いわゆる聞こえているかどうかという可聴調査を実施をして難聴地域の解消に努めるとこのように扱ってきた経過があるわけでございます。今年度350万円で防災行政無線の伝搬調査は行われましたけれども、この調査の中では屋外拡声子局からの可聴調査については実施できなかったと伺っております。そうすると、この計上されています220万円をもって可聴調査を行うことが可能なかどうかということについて、まずお伺いをしたいと。

次に、109ページ、5目11節でございます。

災害対策費用保険が計上をされました。迅速な対応をしていただきましたことに敬意を表したいというふうに思います。そこでお伺いするわけですが、要はこの災害対策費用保険の契約によって、この保険に附帯装備として附属しています気象アラートというサービスがあるわけでございます。これは近年の異常気象、災害の多発などに併せて、例えば岩手県エリアあるいは西磐井エリア、平泉町内エリア、そういった形で指定をすることによって、町民が誰でもスマホでもって情報を受け取ることができる、こういうサービスがついているわけです。せっかく契約した保険で附属しているサービスでございますから、これも早急にやっぱり町民に対してしっかりと周知をして、そういう情報把握を防災計画上からも早急に町民に徹底をして活用していただける

と。こういう手だてを取っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

108ページの12節委託料の中の防災行政無線保守点検委託料220万円、これにつきましては、通常の部分の保守点検でございまして、今年度350万ほどの調査の部分とは異なるものでありますけれども、今年度その防災行政無線のデジタル化の工事をするに当たっては、今年度行った調査を反映させる方向で、工事のほうに反映させるということで行うこととしております。

それから、109ページの11節役務費の災害対策費用保険、これにつきましては気象アラートサービスというものがついてございます。これは株式会社ウェザーニューズというところが提供する気象に関わるアラートサービスということで、ログインすることによって当地域の雨量でありますとか、そういった気象条件についてリアルタイムで分かるというふうなこともありますし、あとはそれぞれの地域の声、全国に900万人ほどのサポーターがいるというふうな情報も入っております、こういった声も見ることができるというふうなことになってございますので、いずれ気象庁による情報提供でこれまで動いておりますけれども、それらも併用しながら、こういったサービスについても有効に活用できればというふうに考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

確認でございます。今年度の電波伝搬調査をした結果をデジタル化の中で反映をさせるというふうに伺いました。結果として、そのことは難聴地域の解消につながるという理解をしていいのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

今現在はアナログとデジタルの併用で行っておりまして、今年の11月いっぱいアナログはもう使えなくなるということで、デジタル化に移行するわけでございます。難聴地域につきましては、それらの今までの調査結果等も踏まえまして、完全に解消するかどうかというのはまだ明確にはお答えできませんけれども、今回の事業を行う中では解消するような形で対応できればというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

難聴地域の考え方なのですが、私が求めているのは屋外拡声子局、いわゆる電柱についてスピーカー、拡声器がありますよね。あの拡声器からの住民への情報伝達が届かない地域があるということなのです。その解消に向けてということございまして、個別の各家庭に配置をされる

受信機に電波が届くかどうかということとは別問題でございます。では、総括質疑の中でちょっと議論を深めたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

屋外子局でありますけれども、やはり角度とか、そういったところが問題になるかと思えます。それらについては調査をしているわけですが、やはり細部にわたって、あと、地域の声等も聴きながら、難聴が当然ないような形での設置が望ましいわけですので、それらに向けて対応していきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

108ページ、14節工事請負費、防災行政無線デジタル化工事費として2億2,500万とかなり大きな額となっております。この内容についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず、屋外拡声子局ですが、11基、町内あるうちの今回6基をデジタル化するというふうなことでございます。それから、そのために子局の空中線とかそういう線も引いたりとか、もちろんスピーカー等もありますし、工事費ですのでそういった設置、その関係がありますし、あとは個別受信機です。2,700戸に対しまして、現在、平成24年からデジタル化一部しておりますけれども、10基ずつぐらい更新はしておりますが、ほとんどがここ平成20年度以降100基ほどは更新しておりますが、それら残りの分、2,600戸ほどを今回更新するというふうなこと。

それから、設備の撤去費なども若干、新しくつくるに当たって、そういったものもありますし、それらの工事一切を含めると、この2億何がしというふうなことになるものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

我が家も庭で防災無線は聞こえません。一応申し上げておきます。

109ページが一番下です。防災士養成研修負担金4万7,000円、いつからこの養成研修に人を出しているのか、それから、公務として毎年スキルアップ研修が行われます。コロナ禍がありますから、どうかなとは思いますが、きちんと公務として参加させる意思があるのか伺います。これまで何人くらい防災士養成、資格を取られたのでしょうか。

それから、スキルアップ研修が必ず毎年行われます。複数人いるなら、1人が行って資料を持ち帰ればいかなとも思いますけれども、そういうことを公務として考えることはありますか。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

109ページ、5目の災害対策費の18節負担金補助及び交付金ですが、防災士養成研修負担金で  
ございます。

これにつきましては、これまで一関市の消防本部で開催している講習会等に町内の自主防の  
方々が自主的に参加しているというふうな例はございます。したがって、町内では何人かの  
方々がこの資格を持っているというふうに思いますけれども、このたび県のほうで2分の1の負  
担金補助を出して、できるだけ防災士を育成しようというふうな動きが出たことから、当町でも  
2名ほど、ここに4万7,000円とありますけれども、県が4万7,000円、町が4万7,000円で、2  
名分の負担金を今年度は予算措置したところであります。こうした資格を持った方を少しずつ増  
やしていければというふうに考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

私も一関の消防署の講習にはたまに伺います。ただ、あれはこれではありません。というこ  
とは、今年から始めるということですね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

当町では、その県の補助制度を活用しまして今年から始めたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

4 番、氷室委員。

4 番（氷室裕史君）

109ページ、4目水防費、一般質問でも触れたところではありますけれども、1節報酬の水防  
隊員の出動手当、これが日額5,400円となっていて、64万8,000円、延べ120人分ですか。ま  
ず、過去5年間出動実績のない水防隊員、これに対して120人分の出動を見込んだというこの根  
拠を伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

109ページ、4目水防費でございます。

この水防隊員の報酬でございますけれども、やはり何か起きてからというふうなこともありま  
して、当町は、一関も含めて水害常襲地帯ということで、過去にはそういった大規模な災害も起

きているというふうなことで、近年、大規模災害がやはり全国的にも多くありますので、そういったことで、こういったことにも基本的にある程度は対応するために予算措置をさせてもらっているところであります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

お互いに一般質問で話したことの繰り返しになってしまいそうですけれども、結局この水防隊員、中身は消防団員が兼ねているわけでありまして、そこら辺の議論のところ、当局のほうでも総合的に判断して考えていきたいという話がありましたので、また総括のほうでもやらせていただきたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

108ページの3目の消防施設費の18節の一番下なのですけれども、無線技士受講料負担金と主任無線技術者講習受講料とあるのですけれども、これはデジタル化に向けて技士が必要になったということだったのでしょうか。とって考えていたのですが、どういうことなのかなど。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

108ページの無線技士受講料負担金、それから、主任無線技術者講習受講負担金、これは総務課のほうで資格を持っていないなければならないということで、更新の時期が来ておりますので予算計上させていただいているということであります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

107ページです。

18節負担金補助及び交付金の中の婦人消防協力隊福祉共済制度負担金ということで、これは協力隊の隊員の活動に対しての補償といいますか、そういった制度だと思えますが、昨年、出初めのところでちょっとけがをされた方があって、そのとき、去年の3月のところでもお聞きしたのですけれども、見舞金という形で支給されますということだったのですけれども、今までそういった形で協力隊のほうに支給されたところはあった、その1件だけでしょうか。ほかに、過去にもそういったことは支給されたことがあったのかということと、それから、そのほかにも、長期ではないのですけれども、2週間ほど入院をされた中で、そういった見舞金のみだったのか、ほ



かの補償のところはなかったのかということをお聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

こうした例は今回が初めてだというふうに認識しております。それで、見舞金のほかに医療費のほうは後で保険のほうから下りて、昨年末ですか、支払いをしてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

ということは、医療費の本人の負担はなかったということですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

こちらの事業におけるそうした事故というふうな対応でしたので、そういったことで本人負担はないというふうに認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

協力隊につきましては、冬場の、今年も1月、野外でということで、例年ですと建物の中に入るところを今回は野外で短時間でということで、協力隊も参加、出動したわけなのですけれども、やはり高齢化あるいはそういったところが結構ありまして、隊員もなかなか大変なところもあります。そういったところも含めて、今後やっぱり協力隊の体制も考えていかなければいけないのではないかなと思いつつながら、冬場のところは時間とかそういったところを協力隊のそういったことも考慮しながら行っていただきたいなというふうに思っているところですが、これについてお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

文化財防火訓練、出初めにつきましては、やはり時期も時期というふうなこともあって、そういった健康面についてはやはりきちんと考慮した中での開催、そういったことは毎年考えておりますけれども、今回のようなこういった事例もありまして、その辺については今後とも慎重に対応したいというふうに考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、110ページから123ページの10款教育費のうち1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費についてご発言を願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

117ページ、2項1目学校管理費の19扶助費です。

就学援助についてなのですが、例えば一番上、学用品が一昨年、88万1,000円、昨年というか前年か、前の年度が121万9,000円、そして今度が148万と増えていると。大体この辺は増えている状況になっています。それから、120ページですが、こちらは3項中学校日に同じ就学援助金なのですが、やはりこちらも、例えば学用品等と言うと211、212、今度は330万円と増えているわけです。昨年度も質問したわけですが、やはり家庭の貧困化というのでしょうか、何かその反映か、やっぱりずっとこう増えてきているという状況というのはどういうふうに認識しているのか伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

ご質問の117ページ、就学援助費につきましてですけれども、まず、認定は3月に行っておりまして、対象者数につきましては、昨年、増減があるわけですが、年度途中で。来年度の予定者は71名というふうに認定しております、認定の予定で。それで、入学準備金等も今月中旬には支払う予定としておるのでありますが、まず一つは、小学生と中学生の就学援助の費目によって額が違っておまして、例えば中学生が平均で12万4,000円弱、1人当たりです。小学生につきましては、多くても6万7,000円弱というような額で、その主な内容としましては、修学旅行が中学校にあたりとか、あるいはクラブ活動費等も含まれるということで、そういった人数の増減によって、小学校、中学校の構成によって額が変わってくるという要素も一つありますし、また、新たにGIGAスクール構想に基づくオンライン学習を想定しました通信費というのが小中学校両方とも増えます。それから、新しい費目としましては、卒業アルバム、写真も含めて。これらの経費についても、令和3年度から新たに対象として増額というふうな予定となっております。

ご質問のコロナ禍についてということにつきましては、今年度中におきましては、確かにそういうご相談もいただいておりますが、そして、今回の認定におきましても、判定する基準というのは昨年の6月にその前年の所得をもって審議というか、審査を行うわけなのですけれども、その中でも学校長から意見をいただいて申請があった内容については、その基準額を超えても、確かにコロナの影響を受けて、その後、収入が減っているというような状況を踏まえて認定したケースもありますが、多くても、その例でいきますと三、四件ぐらいということで、まだそう大きくその影響を受けた生活の急変による認定というのは、その分については多くはないのですけれども、今後その辺は注視していきたいとは思いますが、いずれ要素としましてはそのような状

況ですし、費目の増える要件としましては、先ほど申し上げた費目が増えたということと、あとは中学生の分はもともと多くて、中学生のほうは構成割合が令和3年度は小学6年生から中学校に上がるという方がその対象者の中に多かったというような、そういうような要素となっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

小中学生にタブレットを使用させるというお話になりますけれども、特に中学生などは勉強のために家に持ち帰るなどということはあるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

G I G Aスクール構想に基づく今後の進め方ということだと思いますけれども、まずは今年度、端末を整備しました。それで、校内LANの構築、そして、あとは各家庭に、先ほど就学援助の話もありましたけれども、W i - F i 機器、インターネットの通信の環境が整っていない方にもそれを貸し出して行くような対応も考えているということです。つまり、当面は授業で活用すること、まず教職員がI C Tを活用して授業に取り入れながら、そういう環境を整えていくというのがまず一番なのですけれども、コロナの全国的な拡大でいつ休校になるか分かりませんが、そういうような場合においても、まずは出席を確認するところからスタートということにはなると思うのですけれども、いずれ将来的には学校での授業での活用を浸透させながら、そういう休校等あるいは災害時等に備えた形で、そういう家庭での通信、オンライン学習といますか、オンラインのそういう授業が行えるような環境を徐々に整えていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

W i - F i 環境ですか、これの普及というか、行き渡っていないということは皆さんご存じだと思いますので、今の回答を是といたしたいと思います。

もう1点です。

116ページの11役務費、これでバスの通学定期券代が118万9,000円出ています。これの使われ方というのはどうなのでしょう。これは平泉の分も、長島の分も一緒に入っているのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

ご質問の116ページのバスの定期券の購入です。

こちらにつきましては、まず要件が平泉、長島とも、3キロ以上の遠距離の方ということで、平泉地区であれば1区、8区、9区です。つまりスクールバスが巡回しない場所となります、平泉地区。

そして、長島地区は14区になります、3キロ以上ということですので。そちらの方にバス定期券を現物支給するというので、長島地区については6か月の定期券を購入して、6か月、6か月というような、1年分の予算はありますけれども、そのような購入の仕方をしておりますので、人数的には、長島地区であれば現在7名で、7名から10名ぐらいになるかなというふうに記憶しております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡須夫委員。

### 3 番（猪岡須夫君）

使用要件というのはあるのですか、条件として。何年生までとかという決まりがあるのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

すみません、先ほど申し漏れましたけれども、小学3年生までというふうになっておりまして、といいますのも、あとは高学年以降は自転車等も交通安全指導受けながら、そちらを使っていたかというようなことも考えられますので、まだ安全が確保されないような方ということで、一応3学年というようなところの要件、そして先ほどの3キロ以上の方というようなそういうような要件をもって運用しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

### 1 1 番（升沢博子君）

113ページ、3目教育振興費の7節報償費の中に、ICT指導員謝金ということで20万が計上されておりますが、4月以降、タブレットを子供たちが使いこなせるようにということで、学校現場も、先生方は通常の授業を行いながら、そういったことももう入ってくるということで、そのためのものかなというふうに思うのですが、その内容について、こういった形で指導員が入られるのかお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

まず、ICT推進員は、先ほどICTの活用を教職員が行えるような環境を整えるという、つまりはハード整備の次はこの人的な対応ということなのですけれども、予定しております指導員

につきましては、週に1回、二、三時間程度、平泉町に来ていただくということで、今考えておりますのは、なかなかその人材を選ぶ段階でいろいろ検討していった中で、既に一関市で指導員に当たられている、これ一関市では今年度から運用されているのですけれども、その方に週に1回だけ平泉にも来ていただくようなことを想定しております。教員の経験をされている方で、ICTに詳しい方ということで、そうなりますと、ICT教育の業務全般ということで、具体的には小中学校のICT教員に対する相談であったり、あるいは授業の研究会とか、それから、校内研等の講師になっていただいたり、いろいろな研修の企画をしていただくようなそういった形で、平泉町教育委員会に指導主事というのが派遣されておりますけれども、その方と学校といろいろ協議をしながら、より効果的に、今後デジタル教科書とか、そういった形で具体的にそれを活用して授業に取り入れていくわけですので、それにつきましては、国とか県の共通的なものも考慮しながら、そのICT指導員の全体的な計画を基に、よりよいこのGIGAスクール構想がうまく円滑に進められるように配慮して取り組んでまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

この事業につきましては、国として前倒しで取り組んだということで、こういった人材派遣については、国のそういった交付金もあつての人材派遣になるのでしょうか。

それから、このタブレット自体は、子供たちは学校に置いて、家庭に持ち帰るとかそういう形にはならない、学校に置いたままの使用になるのでしょうか。管理は学校ということになるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

まず、1点目のICT指導員の交付税参入措置等はあるかというお話ですけれども、こちらにつきましては、国で示すような事業がありまして、つまりそれは交付税措置をするためにこういう枠組みで、事業の形態で行っていけばというのが示されてはいるのですが、それらも考慮はしたのですけれども、なかなかずっと常勤というか、毎日来ていただけるような指導員を配置するような状況に至りませんでしたので、まずはその人材を確保はできたということを良しとしまして、結論から申し上げますと、その交付税の対象には今のところはならないというふうに捉えております。

それから、もう一つの子供たちがタブレット端末を毎日持ち運びするかというようなお話でしたけれども、基本的には学校の教室内あるいは充電をできる保管庫があります。つまりそこに収納すると自動的に充電されるという、そこに通常は収納して帰るということで、家庭においてオンライン授業を行うといったような場合において持ち運ぶということになります。したがって、そのときは紛失であるとか、落として破損とかというようなこともありますので、それらの取扱いにつきましてもICT指導員の方とお話ししながら、そういった安全性というか、情報

を持ち運ぶというようなこともありますので、そういう個人情報のセキュリティー的な問題も考慮しながら、これは取り組むべきものだというふうに認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

補足のお話をさせていただきます。

今、次長が言ったような形でタブレットを扱うというか、いうふうにスタートしていくのだろうと思いますが、昨年、県北のほうに視察に行った折に、既にタブレットを導入されている学校も拝見しました。鍵のかかる金庫みたいなそういうロッカーにきちんと整理されて置かれておりました。本来的に言えば、自由に子供たちが使って、家にも持って帰って、そして慣れていくというふうな、これからのデジタル化で生きていくそういう子供たちにとっては、そういう姿のほうが本当は正しいのだろうと思います。ただ、壊したらどうしようとかいうふうなことは先に走るわけですので、そうするとなかなか触っては駄目みたいな感じで、この時間だけとかというような格好になりがちなのですが、将来的には壊れてもいいのだと、壊れるものなのだ。せいぜい、更新すると、考えると四、五年で買い替えていかなければならないものなのだというふうなそのような考え方をもちながら使っていきべきであろうというふうには思います。ただ、まだスタートしていませんので、まず、小学校1年生からですので、立上げは何なのとか、そういうところからですので、最初はどうしても慎重にならざるを得ないだろうと、そんなふうに思っているところであります。ゆくゆくはというふうな格好になると思います。

そんなことですが、いずれこれからですので、まさに4月から、物は来ていますけれども、これからというふうな形になりますので、時間かけながら、よりよい方向でというふうなことで考えなければならないと思います。

このタブレットは、国で1人1台、約4万5,000円の費用を負担していただきましたが、更新時にまた国が出してくれるという保証は全くありません。多分、あとは自分たちでやれというふうなそういうふうになるだろうと、そっちのほう非常に不安が大きいところがあるというふうなことは実態であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

今、教育長のお話にもありましたが、将来的には子供たちが、でも、やっぱりタブレットも道具だと思っておりますので、そこを使いこなすようには今の子供たちは本当に簡単に慣れるのかなとは思っています。ですが、やはりコミュニケーションツールとしてのタブレットと、やっぱり心の教育といえますか、そういったことも念頭に置きながら、やはり先生方も負担が増えるだろうというふうに想像しておりますので、週1回の指導員の先生で全てが整うのかなという心配も非常にありますけれども、その辺は学校現場のこともよろしくお願ひしたいと思っております。

終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、123ページから137ページの10款教育費のうち5項社会教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

130ページ、5項4目12節委託料の3つ目ですか。展示保守点検委託料71万5,000円、これは県のガイダンス施設とのすみ分けを考慮した、改めて見直すための委託料なのでしょうか。お伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

130ページの12節委託料の展示保守点検委託料の71万5,000円でございますが、これは毎年うちのほうの常設展示室にあります平泉を紹介する映像、それから、ふれあいホールにあるプロジェクター等の機器、その保守点検料でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

前にお伺いしました県のガイダンス施設は、柳之御所の関係を中心に展示すると。それ以外のものは文化遺産センターのほうだよとお伺いした記憶があるのですが、それに関しての展示物の見直しに関してはどのようにお考えかをお聞きします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

今回の令和3年度の予算に関しましては、新しいガイダンス施設と文化遺産センターとの展示の割り振りというような形の中身の予算はつけておりません。あくまでもここにあるのは文化遺産センターの現在の機器の保守点検料でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

134ページです。7目の7節報償費です。

金額の多寡は別にして、社会教育施設整備アドバイザー謝金というふうにあるのですが、この

謝金を支払う理由、必要性というのはどこから生じてきたのかと。そして、誰に支払うのかというのをまずお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）

134ページ、7目社会教育施設整備費の7節報償費、社会教育施設整備アドバイザー謝金につきましては、一応今年度からもう、10月から委嘱をしてスタートしているのですが、まず、社会教育施設整備検討委員会の中で、今後この建設を進めるに当たって、当時のその委員会の委員長から、町としてDBOで行う際も施工管理をしっかりと行うというようなことが助言としてありました。それに基づきまして、平泉町職員の中の技師の職員の中には、建築の設計士の資格を持っている職員がおりませんので、そういったことから町内の1級建築士の方をお願いしたいなということで、目的は設計についても、施工についても、それが計画のとおり、設計どおりに行われているかを定期的にチェックをしていただくというようなところで、もちろんそこに対しては、民間のほうでDBOでやっていますので、あまり越権行為にならない程度に、しっかりと計画どおりに進められているかを施工管理をしていただくという目的で配置し、また、この予算につきましては、1日当たり2,900円という報償費を予定しております、6回分の予定としております。今年度におきましては、既に4回ほどアドバイスをいただいて、謝金も支払う予定としております。どういうタイミングかといいますと、設計が出来上がった時点あるいはワークショップ等を住民の方、利用団体の方に参加してもらって、今、しつらえについての検討を行っていますけれども、そういったところにも来ていただいて、実際住民の方の話も伺ってもらいながら、その橋渡し役も兼ねていただいた上で、技術的な指導を行っていただくというような目的です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

議会とすれば、初めて聞く社協施設の建設に当たっての対応なのです。極めて私は不信感を持つわけ。なぜかと言うと、DBO方式でもって建設をしますと。その方式で建設をするに当たっては、アドバイザー制度を使って、アドバイザー委託料を2,500万払って施工管理までするので、このように私どもは説明を受けてきたというふうに認識をしております。ところが、ここに来て、既に何らの説明もないまま、昨年10月から職員というか、建築士を委嘱をしていると。この間、全員協議会なども開催をされ、社協施設の建設についての途中経過報告もされている中で、なぜそういうことがされないで、ここに来て、令和3年度予算で忽然とこの謝金なんというものが出てくるのですか。もう少し明確に、経緯を含めて説明が必要だと思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育次長。

教育次長（岩淵嘉之君）



今年度の実際の委嘱については10月からということでしたけれども、この予算につきましては、令和2年度の当初予算に計上されているものでして、その辺が昨年の予算の説明の中でどの程度されていたかということもあるのですが、こちらにつきましては、やはり必要性につきましては、先ほど申し上げたとおり、町の職員の管理というか、やはり進捗管理を行う中で町内の建築士の方をお願いしたいという、その方をお願いして見ていただくという方針でしたので、先ほど経緯もご説明いたしましたけれども、そういった形で進めているというところですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今言われて、改めて令和2年度の予算書を見ましたが、3万5,000円、確かにアドバイザー謝金としてあります。ですが、私が冒頭に申し上げましたように、金額の多寡ではなくて、いわゆる手続、手順といいますか、特にもアドバイザー一委託料の支出をめぐっては一度否決をされて、そして、再議決を求められて議決をしたという経過もあるわけです。その際にも設計施工管理の部分で全ての責任を負うということを言いながらも、当初予算よりもアドバイザー一委託料が上積みになったという経過もあったわけです。そういうことからすれば、これは出口のところのように変化していくのかと。指定管理料だって5,400万が増えているのではないですか。さらに土地だって、賃借料の問題で推移が想定をされるわけでしょう。だから、やっぱりもう少し丁寧に、その場面その場面での説明機会というのはあったわけですから、きちっと説明をしていただくということを求めて終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

今回の社会教育施設を造るに当たって、町として、直営ではなくて、幾らかでも経済的に条件がいい形になるであろうDBO方式というのを導入して進めていくというふうな考え方の中で、例えば、建築設計運営、そうしたようなことを担っていただく業者、会社、そういったことを選定するに当たって、その部分でアドバイスをいただくアドバイザー一契約をして、手を上げてくれるところはどのくらいあるのかとか、そういったようなことも調査をしていただいたりして、そして、最終的には、現在進められている企業体の方々にお願いしたいというふうなことでありまして、アドバイザー一が全て現実の設計施工運営にというふうなところに関わる、そのもっと一段手前のところでお手伝いをいただいたのがアドバイザー一というふうに考えていただければいいかなというふうに思っております。

なお、これまで、ご指摘のように、進めるに当たって様々なところで、例えばもう少し埋め戻すために砂を入れなければならないとか、あるいは電柱も邪魔になるからそれも動かさなければならないとかというふうなことが次々と出てきたことは事実でありまして、それをまた議会の皆様にもご理解いただくというふうなことで、大変ご迷惑をおかけしたなというふうに思っている

ところでありますが、ここまで来まして、実際に工事が進捗している状況の中で、これから大きな、大きなというか、全くないかどうかというふうなところ、何が出てくるかという心配はないわけではないのですけれども、極力今後突発的にもっと費用がかかるというふうなことがないような形で進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

129ページの7節報償費なのですけれども、全体的に142万1,000円、出演団体謝金、これ132万1,000円になっているのですけれども、前年度は15万円でした。これは何なのかと、あと、幾つの団体の分なのかをお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉文化センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

129ページ、報償費の金額が昨年度よりも多いというところでございますが、この出演団体謝金につきましては、令和3年度世界遺産10周年ということで、関連事業として、今回、島根県の神楽ですけれども、神楽観賞会ですけれども、島根県の石見神楽を招待する予定としております。今回増になった分につきましては、その分の旅費を含んだ謝金ということになります。あとは、こちらのほうで希望ですが、早池峰神楽あるいは地元の達谷窟毘沙門神楽等を考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

128ページで、17節備品購入費140万円、図書費とあるのですけれども、これは令和3年度以降もこの規模で支出をされていくものでしょうか。それとも、管理運営する会社が何らかの形で負担していくのでしょうか。これ以降も出していくのであれば、こういう図書が欲しいとかという注文は出せるのでしょうか。

続いて、130ページの4目遺産センター費の17節図書購入費がたった7万円です。こういうことで平泉の文化を発信していくに当たっても、ちょっとこれは、自腹で負担している職員さんがいるのではないかと思ってしまうような金額なのです。いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕教育次長。

教育次長（岩渕嘉之君）

ご質問の128ページ、17節の図書購入費140万円ですが、こちらは例年140万円規模での図書を購入してまいりました。今年度につきましては、コロナ禍でそういうパワーアップ事業等も活用しながら蔵書を増やすというようなこともしてはいましたが、図書館が社会教育施設に移行するというのに当たりましては、その時点で現行の図書をまずはその新しい施設に移すということも

ありますが、スタート時点でこちらで示しているのは、1万4,000冊というような冊数をもう指定していますので、これからいろいろな選書とか何かが行われるわけなのですけれども、それをそろえるに当たって、こちらのいろいろな分野があると思いますけれども、特にも平泉ならではの郷土歴史等に関するものは当然ながらですけれども、そういう蔵書の構成につきましては、これから町のほうもその中に、検討の中に加わり、また、町民というか、利用者の方のそういう意見を聴取する場も得ながらやっていくということですし、それから、また、実際その後の購入はどうなるのかというお話ですが、こちらは新しい施設ができた場合は、そのDBOのオペレーションの、今度新しい事業者が運営してくわけですので、その指定管理料の中で、人件費、光熱水費等も含めた中で、そこも含めて運用していくということですので、指定管理料をこちらでお支払いしますから、それ以外については、特にこちらでは特別なものがない限りはお支払いするようなことはありませんので、つまりは事業者において運用していく中で、新たな購入等も行っていくような形を取るとというのが基本だというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

130ページ、17節備品購入費、図書購入費7万円では少ないのではないかというご質問でございますが、これにつきましては、うちのほうのセンターの受付の反対側にレファレンスコーナーがございます。一般的な図書、平泉に関連するもの、あるいは文化財に関連するものをそこに置くというところで、一応その関係の図書を購入しておりますし、あとは一般的なもので調査員が参考となる資料も若干購入しております。本当の専門書であれば、この金額では全然何ともなりませんので、調査員が自己負担しているのかなというようなところのご質問ですが、専門職ですので、自分の資質向上のためにある程度は購入はしているかと思えますし、高価なものについては、例えば先輩から譲られたり、いろいろ工夫しながら学習している、勉強しているというような状況と思えます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

新しい社会教育施設の図書館部分の選書の件について補足のお話をさせていただきます。

基本的には、運営する会社で良かれと思うものを選んでというふうなことになるかと思いますが、当然のことながら、運営についての協議会といいますか、そういったようなものを町民の方に入っていて、年に4回ぐらいやっていくことにしております。そうした中で、例えばこういう図書を調べてほしいとか、そういうような意見というのは十分に話ができるだろうと思いますし、それだけでなくは平泉の図書館にはなり得ないわけでありまして。開館前ですが、来年度、これから1年、運営に関するワークショップを始めます。行うことにしております。そういうような中で、図書についても運営に関わる重要な問題ですので、こういう形で選書してほしいと

いうふうなことをワークショップの中でいっぱい出していただきながら、それが活かされるような形で開館を迎えたいというふうに思っています。

予算特別委員長（千葉勝男君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

運営管理費の中から本が充足していくだろうというお話を伺いまして、大変安心しました。何せ高価な本もたくさんございます。私は主に両隣の図書館を利用しております。大変明るくて蔵書も多い図書館。それから、暗いですがけれども、重厚な郷土資料を集めている図書館。大変うまく蔵書が用意されているなど、つくづく思う機会がままあります。最近、娯楽から調べものに移りましたけれども、ぜひこの社会教育施設が、図書がきちっと選書されて納められ、皆さんに楽しんで読んでもらえるようにお願いしたいと思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、137ページから139ページの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。

ありませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、140ページから152ページの給与費明細ほか説明書についてご発言願います。

ございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで歳出を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本委員会は15日午前10時から行います。

ご起立をお願いします。

本日はこれで散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長      千 葉 勝 男